

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要	
1 工事名称	大田中学校校舎大規模改造工事(ゼロ債務)
2 工事場所	埼玉県秩父市本田1661番地
3 工期	契約日から令和8年1月30日
現場施工期間	令和年月日から令和年月日
4 建物概要	現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備考
① 大田中学校校舎棟	RC造	3階	1369.62		
② 特別教室棟	RC造	1階	220.00		
③					
④					
⑤					

5 工事種目 (●印を付いたものを適用する。)

建物別及び屋外の工事種目	工事種別				
	①	②	③	④	⑤
● 空気調和設備	一式	一式	撤去一式		
● 暖房設備	一式	一式	撤去一式		
● 換気設備	一式	一式	撤去一式		
● 衛生器具設備	一式	一式	撤去一式		
● 給水設備	一式	一式	撤去一式		
● 排水設備	一式	一式	撤去一式		
● 給湯設備	一式	一式	撤去一式		
● ガス設備	一式	一式	撤去一式		

6 指定部分 ※無●有
対象部分： 工期：令和年月日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)
1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、(現場施工に着手するまで(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間・令和年月日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要
給排水衛生 受水槽を撤去更新し(鋼板製)高架水槽も撤去して圧力給水ポンプ方式に変更する。受既存浄化槽を廃止し合併浄化槽を新設する。消火設備は配管のみ撤去更新。

空調・換気 空気熱源ヒートポンプパッケージ(天吊り)を所定の場所に設置する。
暖房 換気は各所に2.4時間換気対応の換気扇を設置する。
暖房設備は各所にF F式暖房機(灯油)を設置する。

埼玉県環境配慮方針の適用項目(12)(該当項目数：)	●長寿命機材の選定(2-3-③) ●設備更新を踏まえた計画(2-3-④) ●再生品の優先使用(2-3-⑥) ●有害物質の放散量が少ない材料の使用(2-4-②) ●発生材の再資源化を推進(3-1-⑥) ●フロン等の回収、破壊を行う(4-1-①) ●代替フロンの使用抑制(4-1-②) ●新冷媒の採用(4-1-③) ●太陽熱利用システムの導入(5-1-②) ●高効率機器の採用(5-2-②) ●ゾーニングの工夫(5-3-①) ●外気冷房制御の導入(5-3-②) ●搬送動力の低減(5-3-③) ●ヒートポンプの採用(5-3-④) ●熱回収システムの導入(5-3-⑤) ●コージェネレーションの導入(5-4-①) ●節水機器の採用(6-1-①) ●雨水利用(6-1-③) ●排水再利用(6-1-④) ●アスコン廃材の再利用(6-3-②) ●再生塩ビ管の採用(6-3-③)
----------------------------	--

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事
●建築工事 ●電気設備工事

Ⅱ 工事仕様

- 共通仕様
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を採用する。
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
- 特記仕様
(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、●印のものは適用しない。○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項																																																							
①	機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7A7Aを含む有無を確認し、7A7Aを含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配産事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 ・置く ※置かない																																																							
②	電気保安技術者																																																								
3	施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。																																																							
④	技能士の適用	①配管施工(配管工事) ・建築板金施工(風通制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事) ・冷凍空調機器施工(冷凍空調機器の据付け)																																																							
⑤	機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに(概ね3ヶ月以内)流入水・処理水の水質試験を行う。試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。																																																							
6	監督員事務所	本工事で ●設ける(規模) ※設けない																																																							
⑦	官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。																																																							
⑧	工用電力・水等	本工事に必要な工用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。																																																							
⑨	工用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない																																																							
⑩	足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。																																																							
⑪	建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ◎構外搬出適切処理する。																																																							
⑫	埋め戻し土・盛土	※根切土中の良質土(但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・山砂の類																																																							
⑬	再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、●使用できない。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																							
⑭	発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 (構外搬出処理費は ※本工事・別途) (1) 引渡しを要するもの() (2) 買取処分をするもの() (3) 再生資源化を図るもの(・硬質塩化ビニル管) (4) 特別管理産業廃棄物() ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。																																																							
⑮	容量等の表示	(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																																							
⑯	配管	(1) 地中埋設配管(排水管を除く) 1) 地中埋設機(コンクリート製) ※要(図示の箇所) ・不要 2) 地中埋設機(キャッツアイ) ※要(舗装部の分岐、曲部) ・不要 3) 埋設表示テープ(2倍折込み) ※要 ・不要																																																							
⑰	耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)を参考とする。 ただし、設計用地震力(水平及び鉛直)は次の設計用水平地震力K _H 及び設計用鉛直地震力K _V (K _H /2)を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>特定施設</th><th colspan="3">一般施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">上層階</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td rowspan="2">屋上及び塔屋</td><td><2.0></td><td><1.5></td><td><1.5></td><td>1.0</td></tr><tr><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="2">中間階</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td><1.5></td><td><1.0></td><td><1.0></td><td><0.6></td></tr><tr><td rowspan="2">1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td></td><td><1.5></td><td><1.0></td><td><1.0></td><td><0.6></td></tr></tbody></table> (注) ()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 < >内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階) 中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し) 重要機器は次のものを示す。 給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器 防災設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器	設置場所	耐震安全性の分類				特定施設	一般施設				重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	屋上及び塔屋	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0	1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)		<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
設置場所	耐震安全性の分類																																																								
	特定施設	一般施設																																																							
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																					
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0																																																					
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																					
屋上及び塔屋	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0																																																					
	1.5	1.0	1.0	0.6																																																					
中間階	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																					
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																					
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																					
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																					
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																					
⑰1	あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																							

⑱ 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。

空気調和設備工事の保温の種類別		
区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内、P S内及び空腔壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
蒸気管	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(イ)・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ
	天井内、P S内及び空腔壁中	C2・(ロ)・Ⅱ
冷水・冷温水管(膨張管、空気抜き、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(ハ)・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ
	天井内、P S内及び空腔壁中	C1・(イ)・Ⅲ
温水管(膨張管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅰ
	天井内、P S内及び空腔壁中	C2・(ロ)・Ⅰ

- (注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※保温化能力パー(※樹脂製)・亜鉛メッキ銅板製 ◎BUSラッキング)
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ◎SUSラッキング
保温化能力パー(※樹脂製)・亜鉛メッキ銅板製 ・SUS製)
2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3. 機器類の保温材の種類は、(※グラスウール保温材 ・ロックウール保温材)とする。

ダクトの保温の種類別		
区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	J1・(イ)・X I
	屋内露出(機械室、書庫、倉庫)	I・(イ)・X I
	屋内隠ぺい、D S内	I・(ロ)・X I
円形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	O1・(イ)・X I
	屋内露出(機械室、書庫、倉庫)	N・(イ)・X I
	屋内隠ぺい、D S内	N・(ロ)・X I
消音内貼り	消音チャンバー	M・(ロ)・Ⅹ
	消音エルボ	L・(ロ)・Ⅸ

給排水衛生設備工事の保温の種類別		
区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内、P S内及び空腔壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
排水及び通気管	屋内露出(一般居室、廊下)	—
	機械室、書庫、倉庫	c2・(ロ)・Ⅶ
	天井内、P S内及び空腔壁中	—
給湯管(膨張管、空気抜き管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・Ⅰ
	天井内、P S内及び空腔壁中	d・(ロ)・Ⅰ

- (注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見えかき部は塗装を施す。
2. 排水管の管壁が耐火二層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。
3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4. 機器類の保温材の種類は、(※グラスウール ・ロックウール)とする。
5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ)・Ⅶとする。
6. 便所内露出SUS管及び洗面内露出SUS管は保温を要しない。
7. 空調設備を要する便所(特別支援学校等)以外の便所へ高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。
・屋外露出給水管(呼び径20以下のみ)は、保温厚50mmの防露保温を行うこと。
※図示の屋外露出部(給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。)は下記仕様により防露保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

⑳ 塗装
下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫
下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出(※見えかき部)

㉑ 電線
特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

㉒ はつり及びあと施工アンカー打設
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所について走査式埋設物調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合には、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

㉓ 管の埋設深さ
(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
(2) 構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。
(3) その他の場所では、地表面(舗装する部分では路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。

㉔ 既設管分岐・接続
既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。

㉕ 絶縁継手の設置・種別
※コンクリートの建物内に入りする箇所の付近の露出部配管
※鋼管と銅管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ
() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

㉖ 天井仕上げ区分
スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。

㉗ 他工事との区分
施工区等との区分

㉘ 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

㉙ 保険
受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。
受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。

㉚ 配管識別
配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
※使用を要する 壁落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基設0622第2号)による
・使用を要しない

㉛ 誘導電動機
三相誘導電動機はJ I S C 4 2 1 3 (I E 3) トップランナーモーターとする。
完成図書
完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する ・適用しない
完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。
また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。
県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。

㉜ その他
工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

① 共通事項
改修工事で特に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。

② 改修部分の足場
本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
(1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・枠組足場 ・
(2) 外部足場 ※A種(枠組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり振置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

③ 既存部分養生・既存家具等養生
(1) 関係受注業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。
※ビニールシート ・合板 ・
・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事

④ 備品等の移動
・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事

⑤ 仮設間仕切り
(1) 関係請負業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。
※A種 単管下地全面シート張り ・

⑥ 撤去後機材の扱い
(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。
(2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。

⑦ 支持金物の再使用
(1) インサート金物 ・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品
(2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品

⑧ あと施工アンカーの種別
金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。

⑨ フロン回収
冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。
※破壊プラント搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し
「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。

⑩ 総合調整
・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整

⑪ 既設基礎等の解体はつり
建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。
粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。

⑫ アスベスト事前調査結果の報告
全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。

⑬ その他
(1) 図面上の縮尺は、J I S A1版とした縮尺とする。
(2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。

	<p>(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。</p> <p>(4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（(一財)日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。</p>	<p>18 空気熱源ヒートポンプ空調機</p> <p>標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。</p>	<p>12 擬音装置</p> <p>・女子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) ・男子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) ・多目的トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) 衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。</p>	<p>2 洗面器等の排水管 洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。</p> <p>3 満水試験継手 3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>4 樹の適用 別紙樹表による。</p>																																																																																																			
<p>1 設計温湿度</p> <table border="1" data-bbox="252 241 786 346"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">外 気</th> <th colspan="4">屋 内</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">温度 (DB)</th> <th colspan="2">湿度 (RH)</th> <th colspan="2">温度 (DB)</th> <th colspan="2">湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>0.6℃</td> <td>36.9℃</td> <td>46.1%</td> <td>28℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>0.6℃</td> <td>50.7%</td> <td>20℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。</p> <p>2 総合試運転調整</p> <p>※本工事 ・別途</p> <p>風量調整 ※する ○しない 水量調整 ・する ※しない 騒音の測定 ・する ※しない 室内外空気の温湿度の測定 ※する ○しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ○する ※しない</p> <p>3 煙 道</p> <p>(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない</p> <p>4 煙 突</p> <p>※別途 ・本工事</p> <p>5 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)</p> <p>6 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大圧認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。</p> <p>7 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト</p> <p>8 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>9 吹出口及び吸込口ボックス</p> <p>※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製</p> <p>10 ダンパー</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)</p> <p>11 配管材料</p> <p>(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (3) プライン管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆銅管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚は、8mmとしてもよい。 (5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼管 (白) ○硬質塩化ビニル管 V P ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (L10/AC10V/1φ 相当品) ・ 耐火二層管 V P (F D P S - 1) ・配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管 V P (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。) (6) 油管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・</p> <p>12 弁 類</p> <p>規格は J I S 又は J V とし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、銅管用伸縮管継手の種類は図示による。</p> <p>13 温 度 計</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空調機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>14 圧 力 計</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空調機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>15 瞬間流量計</p> <p>瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・ 個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空調機の冷温水管の出入口どちらかに (※図定形 ・着脱形) を設ける。</p> <p>16 油面制御装置</p> <p>※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※図定形 ・着脱形) を設ける。 制御盤には (※給油ポンプ制御 ※減油油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者仕様とする。</p> <p>17 冷却塔</p> <p>※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。</p>			外 気				屋 内						温度 (DB)		湿度 (RH)		温度 (DB)		湿度 (RH)		夏 期	0.6℃	36.9℃	46.1%	28℃	%	℃	%	℃	%	冬 期	0.6℃	50.7%	20℃	%	℃	%	℃	%	%	<p>1 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)</p> <p>2 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管又は耐火V P ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。</p> <p>3 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト</p> <p>4 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>5 ダンパー</p> <p>(2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)</p> <p>6 多温節排の排気ダクト</p> <p>(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管又は耐火V P) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける</p> <p>7 保 温</p> <p>下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN (・ロ) ・X I とする。 保温施工範囲は、給気用O Aダクトは全て、また、排気用E Aダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の隠ぺい部ダクト (仕様はh (・イ) ・Kとし範囲は図示による)</p> <p>8 試運転調整</p> <p>風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ・する ※しない</p> <p>排煙設備</p> <p>1 ダクト</p> <p>※亜鉛鉄板 ・</p> <p>2 排煙口の形式</p> <p>※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)</p> <p>3 排煙口手動開放装置</p> <p>開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要)</p> <p>4 排煙風量測定</p> <p>建築設備定期検査業務基準書 ((一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。</p> <p>自動制御</p> <p>1 中央監視制御装置</p> <p>・有り ※無し</p> <p>2 構成・機能</p> <p>図示による</p> <p>3 電気計装用機材</p> <p>使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p> <p>衛生器具設備</p> <p>1 小便器用節水装置</p> <p>J I S B 206 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。</p> <p>2 バリアフリー対応</p> <p>・小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ・洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック 止水機能付節水シャワーヘッド ・鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・照明付)</p> <p>3 衛生器具付属水栓</p> <p>(1) 器具付止水水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。</p> <p>4 自動水栓類の電源</p> <p>※AC100V ・乾電池等 ・自己発電</p> <p>5 暖房便座</p> <p>(1) J I S A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電</p> <p>6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク</p> <p>器具表又は下記の場合を除き、※節水I型・節水II型とする。 ・洗浄弁操作方式は、※手動式・電気開閉式 (※センサー式・タッチスイッチ式) ・上階階で使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。</p> <p>7 大便器耐火カバー</p> <p>※設ける (ピット内は除く) ・設けない</p> <p>8 掃除用</p> <p>※共栓なしとする。 ・共栓付とする。</p> <p>9 排水器具用ゴム継手</p> <p>※使用できる ・使用できない</p> <p>10 標 記 板</p> <p>大便器、小便器の洗浄用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。</p> <p>11 水せつけん入れ</p> <p>せつけん供給栓がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗器に設ける。</p>	<p>13 そ の 他</p> <p>1 配管材料</p> <p>配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。</p> <table border="1" data-bbox="1484 241 2181 693"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS ・SGP-PD</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (水道直結部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・</td> </tr> <tr> <td>県営住宅 住戸内</td> <td>※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、P S内 (注5)</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>湿潤シンダー内配管</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS ・SGP-PD</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、P S内 (注5)</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> </table> <p>(注)1. SUSとは、J I S 3048 またはJ W W A 6 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ガブワ) ※拡張) 便所・廊下流し廻り露出配管 (※拡張) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-11による。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用網を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。</p> <p>2 一体形タンク</p> <p>一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。</p> <p>3 水 栓</p> <p>※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。</p> <p>4 量 水 器</p> <p>※親メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買取り ・)</p> <p>5 量水器柵</p> <p>※水道事業者指定品 ・標準図MC形</p> <p>6 弁 類</p> <p>規格は J I S 又は J V とし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。</p> <p>7 水 栓 柱</p> <p>・防寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓</p> <p>8 建物導入部配管</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c))</p> <p>9 検針方法</p> <p>水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。</p> <p>10 水道利用加入金</p> <p>水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。</p> <p>11 本管取出し</p> <p>水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。</p> <p>1 配管材料</p> <p>配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。</p> <table border="1" data-bbox="1484 1491 2181 1948"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))</td> <td>※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P</td> </tr> <tr> <td>厨房等の温排水</td> <td>※SGP (白) ・</td> </tr> <tr> <td>耐火性能を要求される箇所</td> <td>※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))</td> <td>※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P</td> </tr> <tr> <td>耐火性能を要求される場所</td> <td>※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・排水用/カパ球 抄装鋼管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部</td> <td>※RS-V U 又はリサイクルV U ・V U ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-V U (軽荷重の場合) ・RF-V P 又はリサイクルV P ・V P</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)</td> </tr> <tr> <td>通気配管</td> <td>※リサイクルV P 又はRF-V P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> </table> <p>(注)1. リサイクルV P、リサイクルV UはJ I S K 6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-V P、RS-V U又は、REP-V Uは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部は45度で行う。</p>	施工箇所	管 種 別	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)	便所天井内、P S内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・	便所天井内、P S内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	施工箇所	管 種 別	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P	厨房等の温排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)	その他の部分	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・排水用/カパ球 抄装鋼管	その他の部分	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地中埋設部	※RS-V U 又はリサイクルV U ・V U ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-V U (軽荷重の場合) ・RF-V P 又はリサイクルV P ・V P	共通	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)	通気配管	※リサイクルV P 又はRF-V P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	<p>1 配管材料</p> <p>・露出部 M鋼管 その他 保温付被覆銅管 (M鋼管) ・一般配管用ステンレス鋼管 ・ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>取付部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分</p> <p>3 弁 類</p> <p>(1) 規格は J I S 又は J V とし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取付ける弁は、JV8-11による。</p> <p>4 ガス瞬間沸湯器</p> <p>※屋外設置の潜熱回収型 ・PS扉内設置の潜熱回収型</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。</p> <p>1 配管材料</p> <p>屋内消火栓用 一般配管※SGP (白) ・S T P G 370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-V S ・H I V P ・高密度ポリエチレン管 (消火用) 消火用 一般配管※SGP (白) ・S T P G 370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-V S ・H I V P ・高密度ポリエチレン管 (消火用) 不活性ガス消火用 ※S T P G 370 (白) Sch40 ・S T P G 370 (白) Sch80</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c))</p> <p>1 配管材料</p> <p>・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はP E管を原則とする。 ・液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆銅管 ・SGP (白) 地中埋設 ※P E管</p> <p>2 ガス漏れ警報連断装置</p> <p>漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。</p> <p>1 厨房機器の固定</p> <p>原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>標準仕様書第5編1.6.1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。</p> <p>舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書</p> <p>第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p>第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) ・ m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は熔融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は熔融を含む) 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>第3条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>
		外 気				屋 内																																																																																																	
		温度 (DB)		湿度 (RH)		温度 (DB)		湿度 (RH)																																																																																															
夏 期	0.6℃	36.9℃	46.1%	28℃	%	℃	%	℃	%																																																																																														
冬 期	0.6℃	50.7%	20℃	%	℃	%	℃	%	%																																																																																														
施工箇所	管 種 別																																																																																																						
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管																																																																																																						
ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD																																																																																																						
地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・																																																																																																						
地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・																																																																																																						
県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)																																																																																																						
便所天井内、P S内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																						
便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																						
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																						
その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD																																																																																																						
地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・																																																																																																						
便所天井内、P S内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																						
便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																						
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																						
その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
施工箇所	管 種 別																																																																																																						
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P																																																																																																						
厨房等の温排水	※SGP (白) ・																																																																																																						
耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)																																																																																																						
その他の部分	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																						
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む))	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P																																																																																																						
耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・排水用/カパ球 抄装鋼管																																																																																																						
その他の部分	※RF-V P 又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																						
地中埋設部	※RS-V U 又はリサイクルV U ・V U ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-V U (軽荷重の場合) ・RF-V P 又はリサイクルV P ・V P																																																																																																						
共通	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)																																																																																																						
通気配管	※リサイクルV P 又はRF-V P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																						

環境配慮(グリーン) 改修工事	① アスベスト処理工事 一般共通事項	留意事項 1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキンを撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。 2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。 3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「改修標準」という)及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」(令和3年3月 厚生労働省・環境省)による。
	2 アスベスト含有分析 調査	分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1] ・ 行う(下表による)
	3 アスベスト粉じん 濃度測定	アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1] ・ 行う(測定名称及び測定点は下表による)

材料名	調査方法(1材料あたりの試料数:3サンプル)
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示

分析対象
※ アスベスト 6 種類(アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト)

調査方法・分析方法
※ JIS A 1481 規格群(1481-1.2.3.4)「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。
分析結果については、監督員に提出すること。

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室ごと)	備考
い*1	い*2	い*3			
○	○	-	処理作業室内	※各2点・各3点	
○	○	-	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
-	-	-	処理作業室内	各2点	
○	-	-	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	-	-	負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認
○	○	-	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	-	処理作業室内	※各2点(い*3は1点)	
○	○	-	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
-	-	-	処理作業室内	各2点(い*3は1点)	
-	-	-	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
-	-	-	処理作業室内	各2点(い*3は1点)	
-	-	-	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法
アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部:光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。
測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

測定3	測定1,2,4,6,7,8,9,10	測定5
計数機器	位相差・分散顕微鏡	
ノズル径	25 mm	47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	240 min
試料の透明化	アセトソーリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法	
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野	
計数アスベスト	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さ×直径比 3:1 以上の繊維状物質	
定量限界	50 f/l	0.3 f/l

報告書の作成(記録する項目)
ア 測定結果
イ 測定時間
ウ 測定位置(測定高さとともに図面上に記載)
エ サンプリング条件(メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)
オ マウンティング方法
カ 顕微鏡視野面積、計数視野数
キ 測定時(各測定場所ごと)の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向
ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4 7μm以上含有吹き付け材の撤去(レベル1)	アスベスト含有吹き付け材の除去 [9.1.3] ・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。 除去物及び汚染物質等 処理方法 ※密封処理(二重袋梱包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・セメント固化 処理を行う吹き付けアスベストの仕様
5 7μm以上含有保温材等の撤去(レベル2)	アスベスト含有保温材の除去 [9.1.4] ・ 行う 作業上の隔離 ・ 行う ・ 行わない 処理を行う保温材等アスベストの仕様
6 7μm以上含有成形板類の撤去(レベル3)	1 アスベスト含有成形板の除去 [9.1.5] ・ 行う 処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲
		※ 図示

材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲
		※ 図示

材料名(製品名)	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲
		※ 図示

材料名	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲
・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン組込)		※ 図示
・石綿含有保温材付配管		※ 図示
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示
		※ 図示

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

<参考>石綿使用有無の事前調査フロー

```

graph TD
    A["(1) 設計図書による調査  
① 施工年による調査  
② 使用建材による調査"] --> B{可能性あり・不明}
    A --> C{可能性なし}
    B --> D["(2) 現場目視による調査  
目視調査(建材の確認)"]
    D --> E{可能性あり・不明}
    D --> F{可能性なし}
    E --> G{分析を実施しない場合}
    E --> H{分析を実施する場合}
    G --> I{石綿含有とみなす}
    H --> J["(3) 分析調査による判定  
JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など"]
    J --> K{石綿含有0.1%を超えていると判断}
    J --> L{石綿含有0.1%以下と判断}
    I --> M{石綿使用あり・届出要件確認・届出}
    K --> M
    L --> N{石綿使用なし}
  
```

<参考>非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1 成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去(レベル2)
成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生(負圧不要)、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹き付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

<作業フローチャート>

```

graph TD
    A[石綿作業主任者の選任  
作業員への特別教育の実施] --> B[工事計画・要領書の作成・届出  
必要機器・資材の準備・調達]
    B --> C[除去工事実施の表示  
外側から見やすい位置に掲示する。]
    C --> D[事前清掃]
    D --> E[周辺の養生  
飛散域以外に開口部もシート等で養生する。]
    E --> F[粉じん飛散抑制剤の散布・浸透]
    F --> G[原形のまま取り外し  
破損した場合は、高性能真空掃除機で清掃する。]
    G --> H[取り残しがないことの確認]
    H --> I[除去面に粉じん飛散防止処理剤散布]
    I --> J[養生材の清掃または粉じん飛散抑制剤散布]
    J --> K[養生の撤去]
    K --> L[最終清掃]
    L --> M[作業記録]
    M --> N[所管行政庁の指導により、特別管理産業廃棄物として最終処分]
  
```

2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】(レベル3)
建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

<作業フローチャート>

```

graph TD
    A[石綿作業主任者の選任  
作業員への特別教育の実施] --> B[作業計画の作成・作業の届出  
必要機器・資材の準備・調達]
    B --> C[除去工事実施の表示  
(所管行政庁の指導がある場合)]
    C --> D[事前清掃]
    D --> E[石綿含有部分以外の部分で切断  
参考図のとおり切断する。]
    E --> F[プラスチックシートまたは袋で二重梱包]
    F --> G[最終清掃]
    G --> H[作業記録]
    H --> I[切断部分の収集・運搬]
    I --> J[最終処分]
  
```

参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法

参考図2 配管フランジパッキンの除去方法

3 非石綿部での切断による除去【配管保温材】(レベル2)
直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

<作業フローチャート>

```

graph TD
    A[石綿作業主任者の選任  
作業員への特別教育の実施] --> B[工事計画・要領書の作成・届出  
必要機器・資材の準備・調達]
    B --> C[除去工事実施の表示  
外側から見やすい位置に掲示する。]
    C --> D[事前清掃]
    D --> E[周辺の養生  
開口部等をシート等で養生する。]
    E --> F[配管エルボ部をポリシートまたは養生テープで養生  
配管エルボ部を温らしたウエス等で湿潤化]
    F --> G[石綿含有部分以外の部分で切断  
参考図のとおり切断する。]
    G --> H[薬液で安定化し、プラスチックシートまたは袋で二重梱包]
    H --> I[最終清掃]
    I --> J[作業記録]
    J --> K[切断部分の収集・運搬]
    K --> L[最終処分  
※廃棄する場合、特別管理産業廃棄物として管理責任者を選任し適正に処理すること。]
  
```

参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法

衛生設備機器表

Table with columns: 記号, 機器名称, 仕様, 電動機 (出力, 相, 電圧, 台数), 設置場所, 備考. Rows include WT-1 (受水槽), WP-1 (自動給水ポンプユニット), SV-1 (緊急遮断弁装置), FP-1 (既設屋内消火栓ポンプ), FI-1 (消火用補助給水槽).

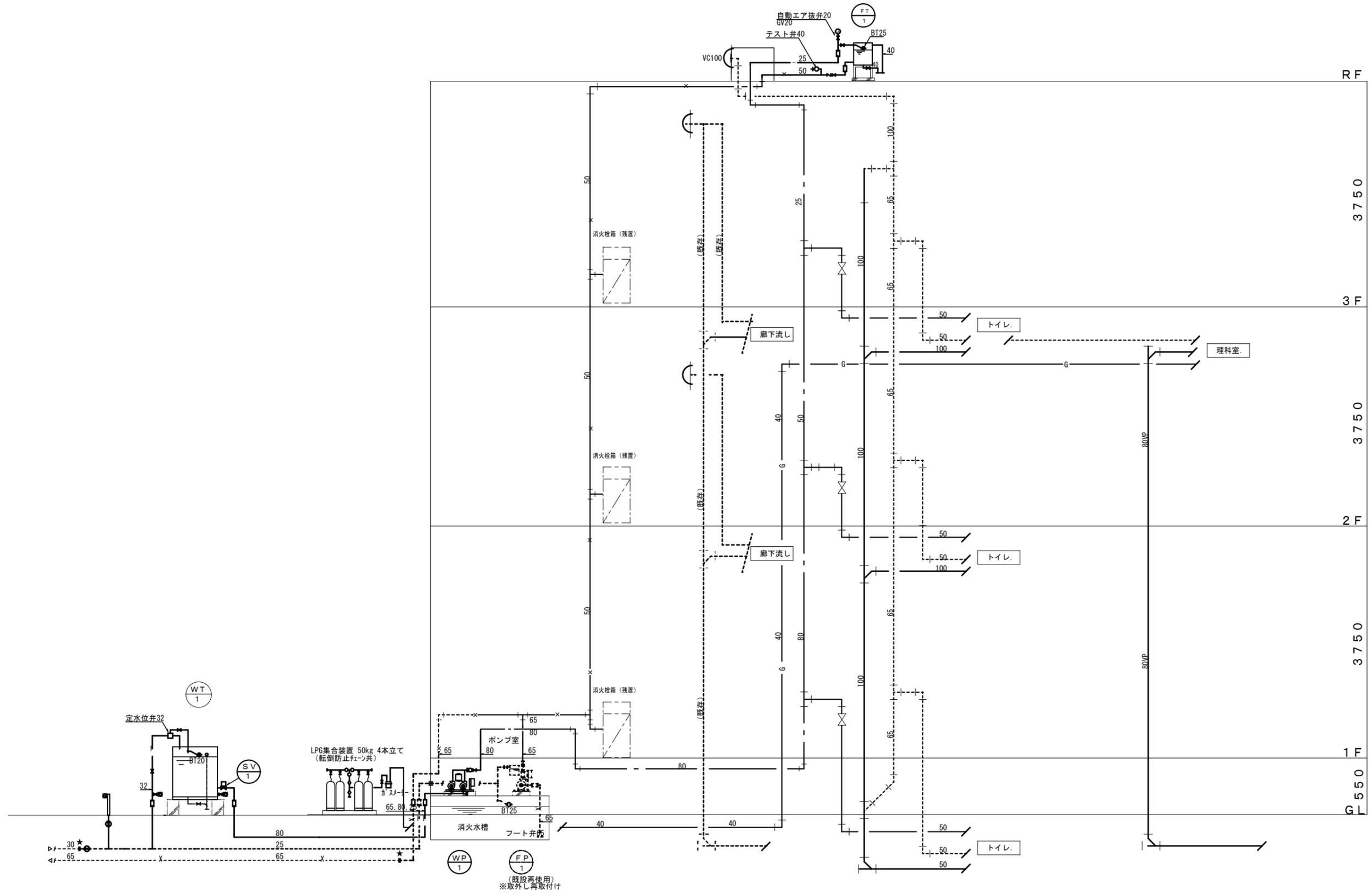
Table with columns: 記号, 機器名称, 仕様, 電動機 (出力, 相, 電圧, 台数), 設置場所, 備考. Rows include EB-1 (電気温水器), DT-1 (排水中継槽ポンプユニット).

衛生器具表

Table with columns: 器具名称, 参考品番, 付属品他, 合計, 1階 (洗面室, 浴室, etc.), 2階 (男女トイレ), 3階 (男女トイレ), 特別教室棟, その他, 備考.

凡例

Table with columns: 記号, 名称, 概要, 備考. Lists various plumbing symbols and materials like pipes, valves, and fixtures.



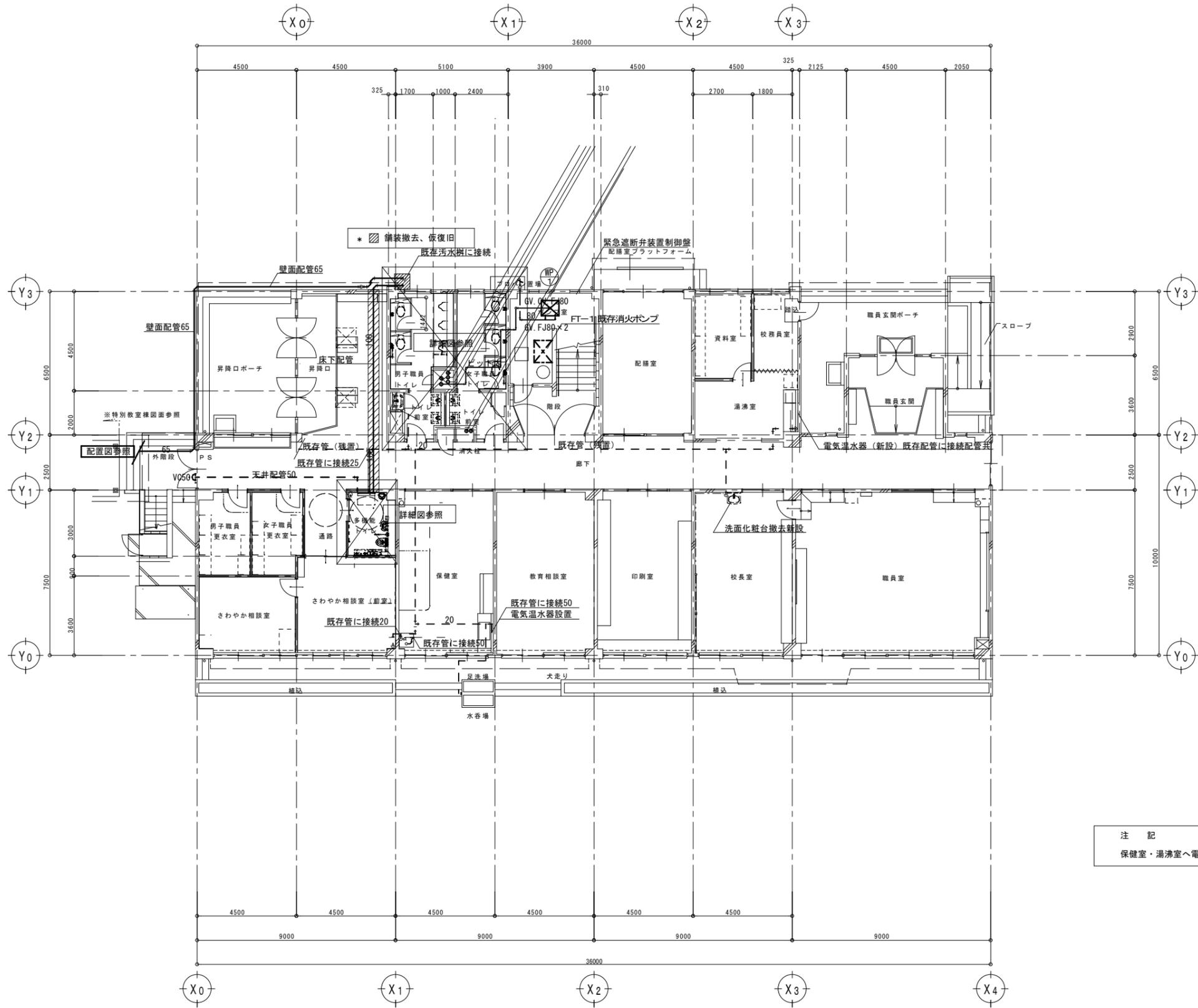
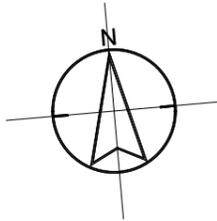
変更年月日	
作成日	


ユニ・アート設計事務所
UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD.
 一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号
 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一

承認	設計	製図	照合

工事名称	大田中学校校舎大規模改造工事(ゼロ債務)
図面名称	給排水衛生設備 系統図(改修後)

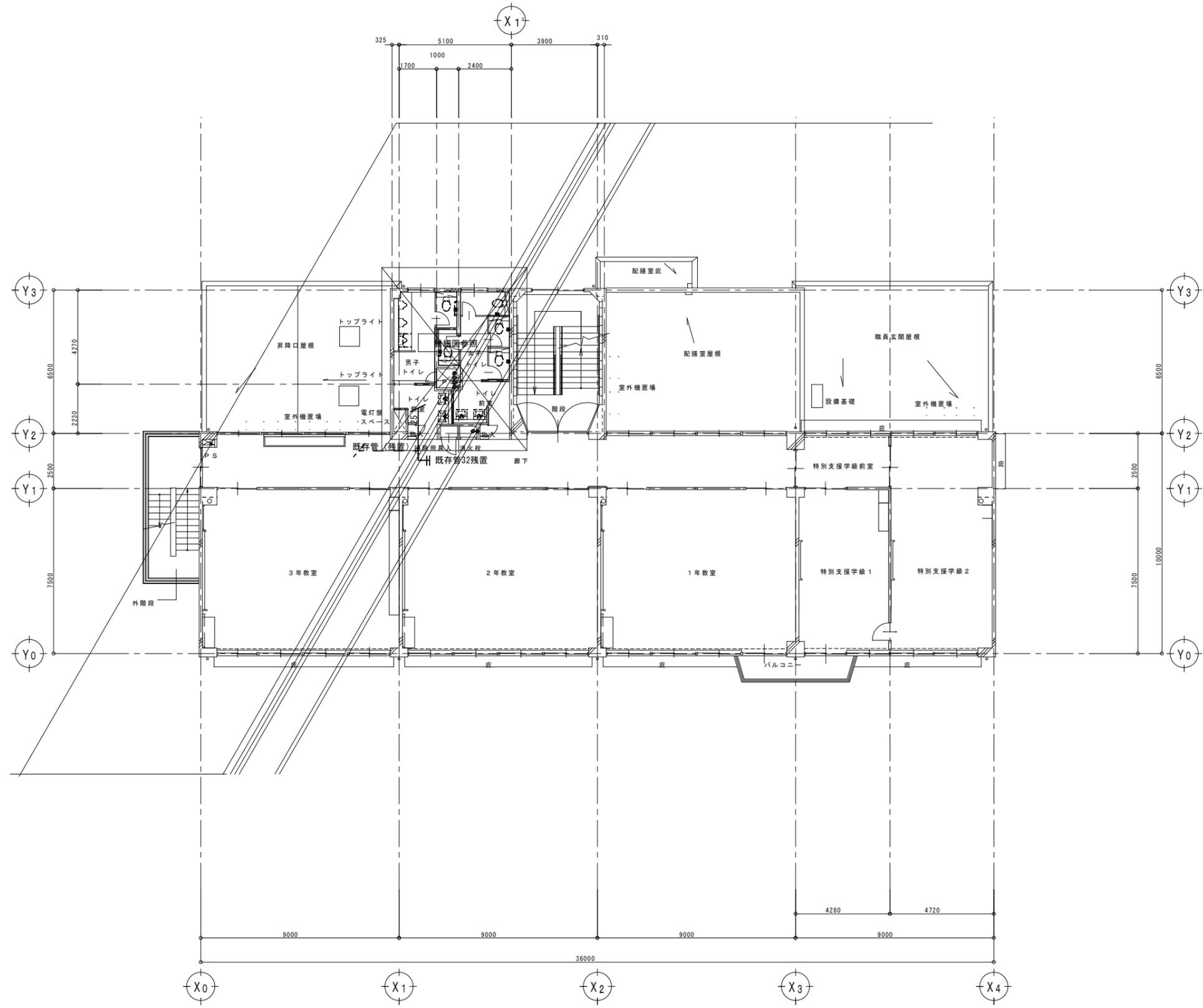
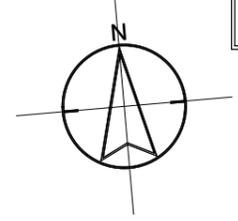
縮尺	
作成日	令和6年10月18日



注 記
 保健室・湯沸室へ電気温水器を設置

1階 平面図 (改修後) S=1/100

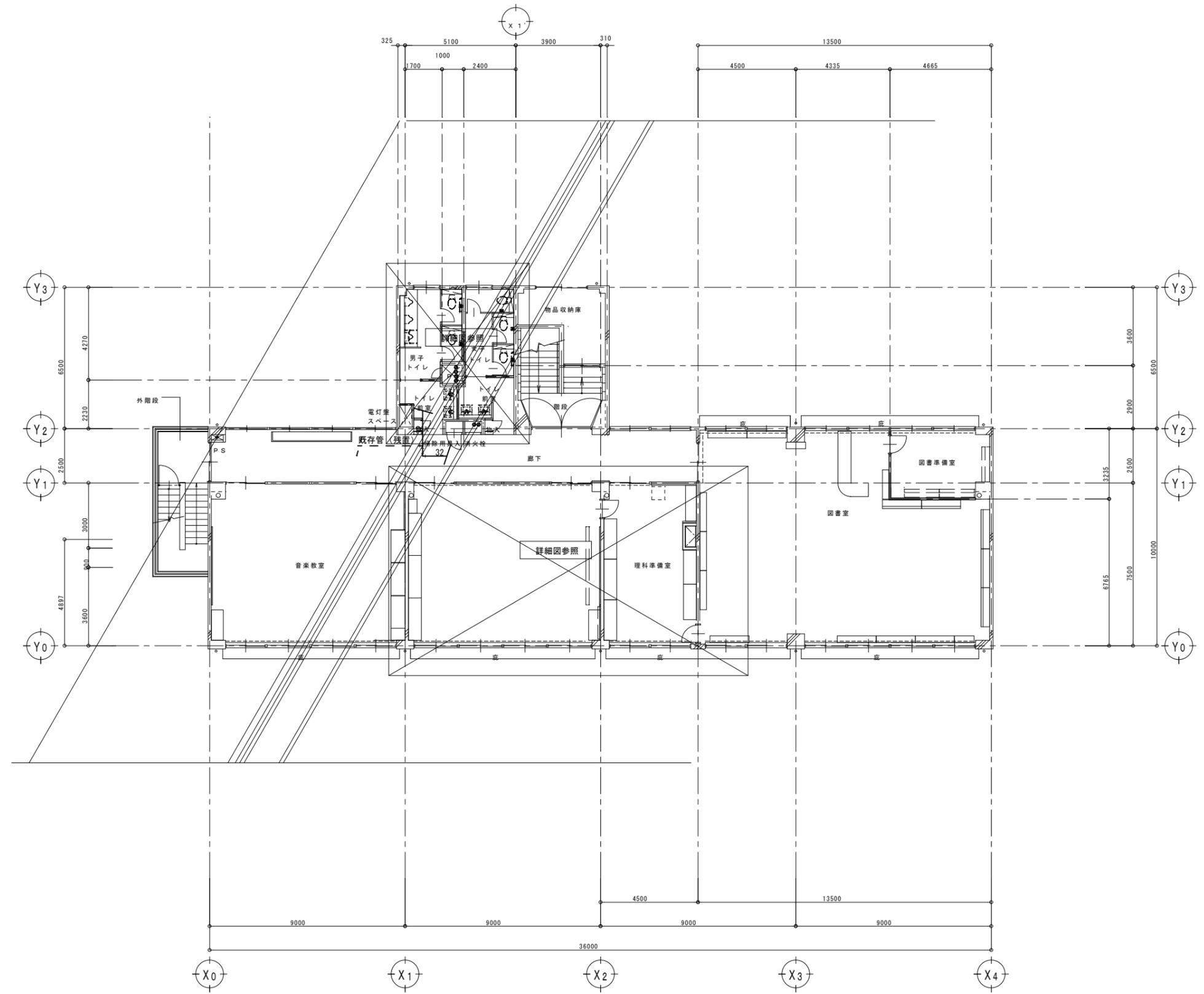
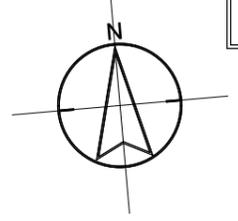
変更年月日	(株) ユニ・アート設計事務所 <small>UNI-ART-PLAN OFFICE Co. LTD</small>	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認 設計 製図 照合	工事名称	大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)	縮尺	A1: S=1/100	M-07
				図面名称	給排水衛生設備 1階 平面図(改修後)	作成日	令和6年10月18日	



2階 平面図 (改修後) S=1/100

変更年月日	 ユニ・アート設計事務所 <small>UNI-ART-PLAN OFFICE Co., Ltd.</small>	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認	設計	製図	照合	工事名称 大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務) 図面名称 給排水衛生設備 2階 平面図 (改修後)	縮尺 A1-S=1/100 A3-S=1/200	M-08
							作成日 令和6年10月18日		

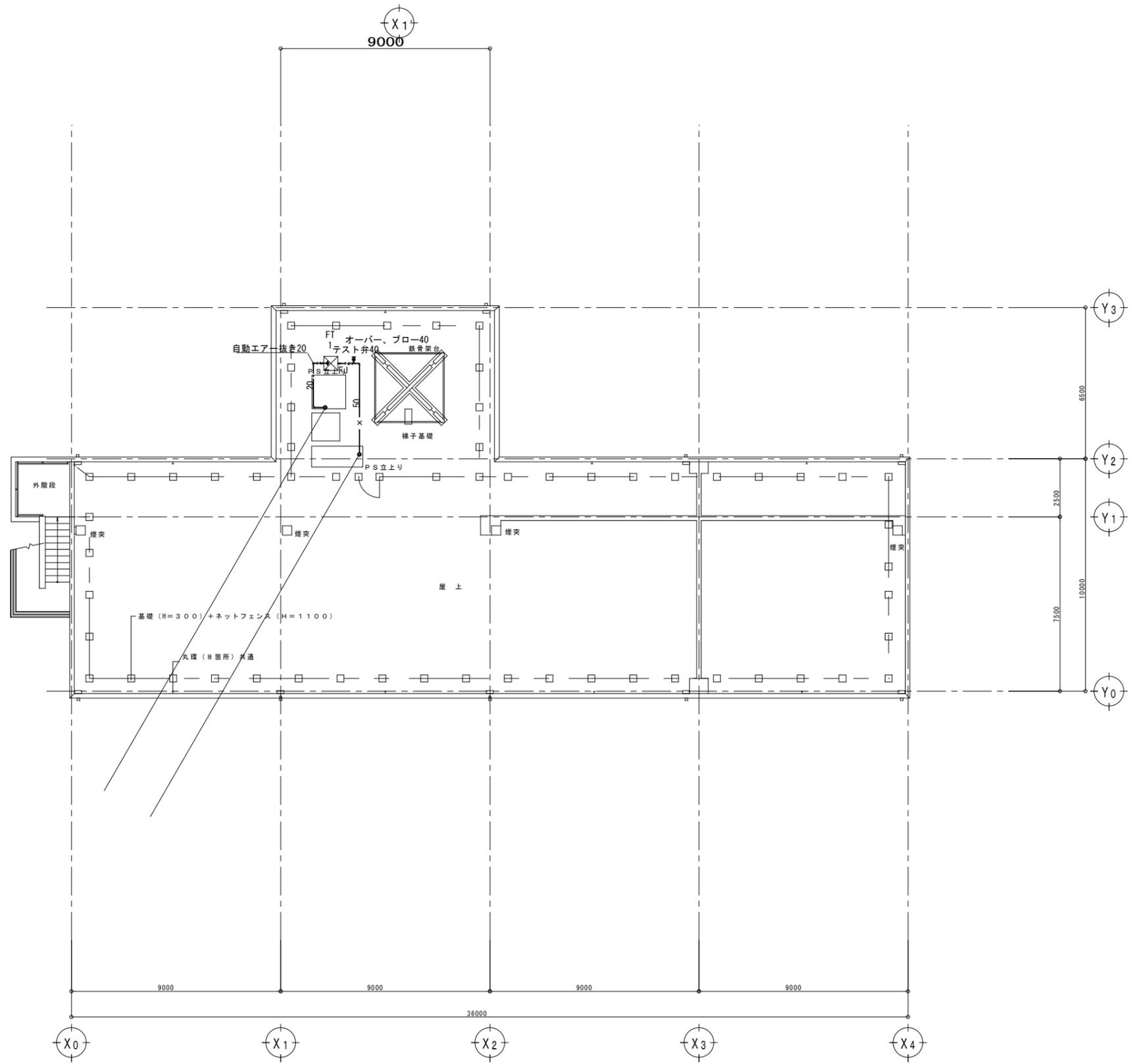
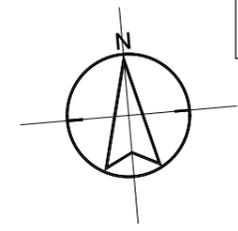
改修後



3階 平面図 (改修後) S=1/100

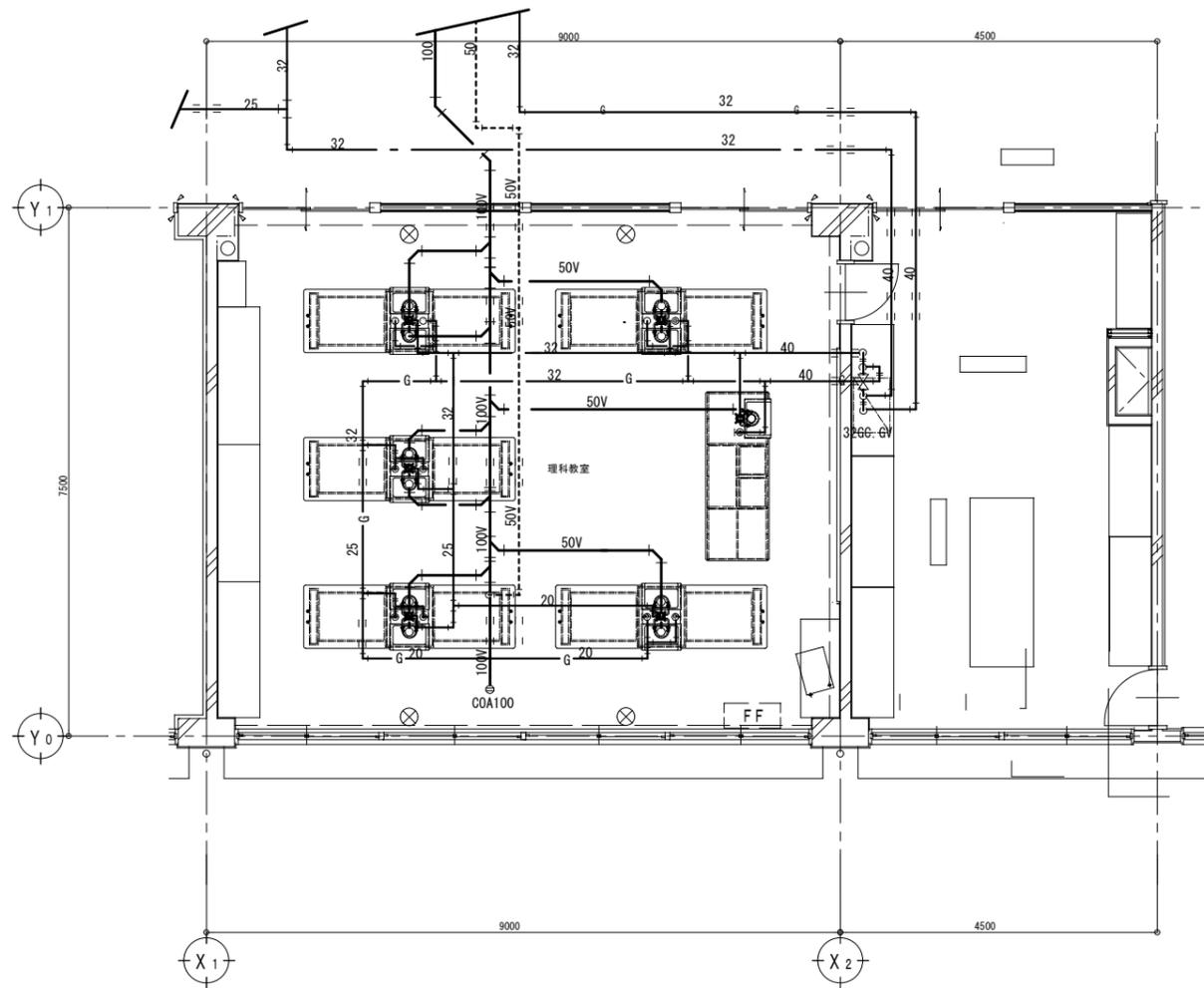
変更年月日	 ユニ・アート設計事務所 <small>UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD</small>	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認	設計	製図	照合	工事名称	縮尺	M-09
							大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)	A1: S=1/100 A3: S=1/200	
							図面名称	作成日	
							給排水衛生設備 3階 平面図 (改修後)	令和 6年 10月 18日	

改修後



屋根伏図 (改修後) S=1/100

変更年月日	 ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認	設計	製図	照合	工事名称	大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)	縮尺	A1: S=1/100 A3: S=1/200
			図面名称	給排水衛生設備 屋根伏図(改修後)	作成日	令和6年10月18日	M-10			



理科室詳細図 S:1/50

変更年月日	



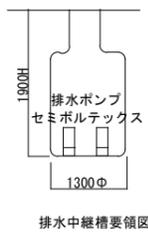
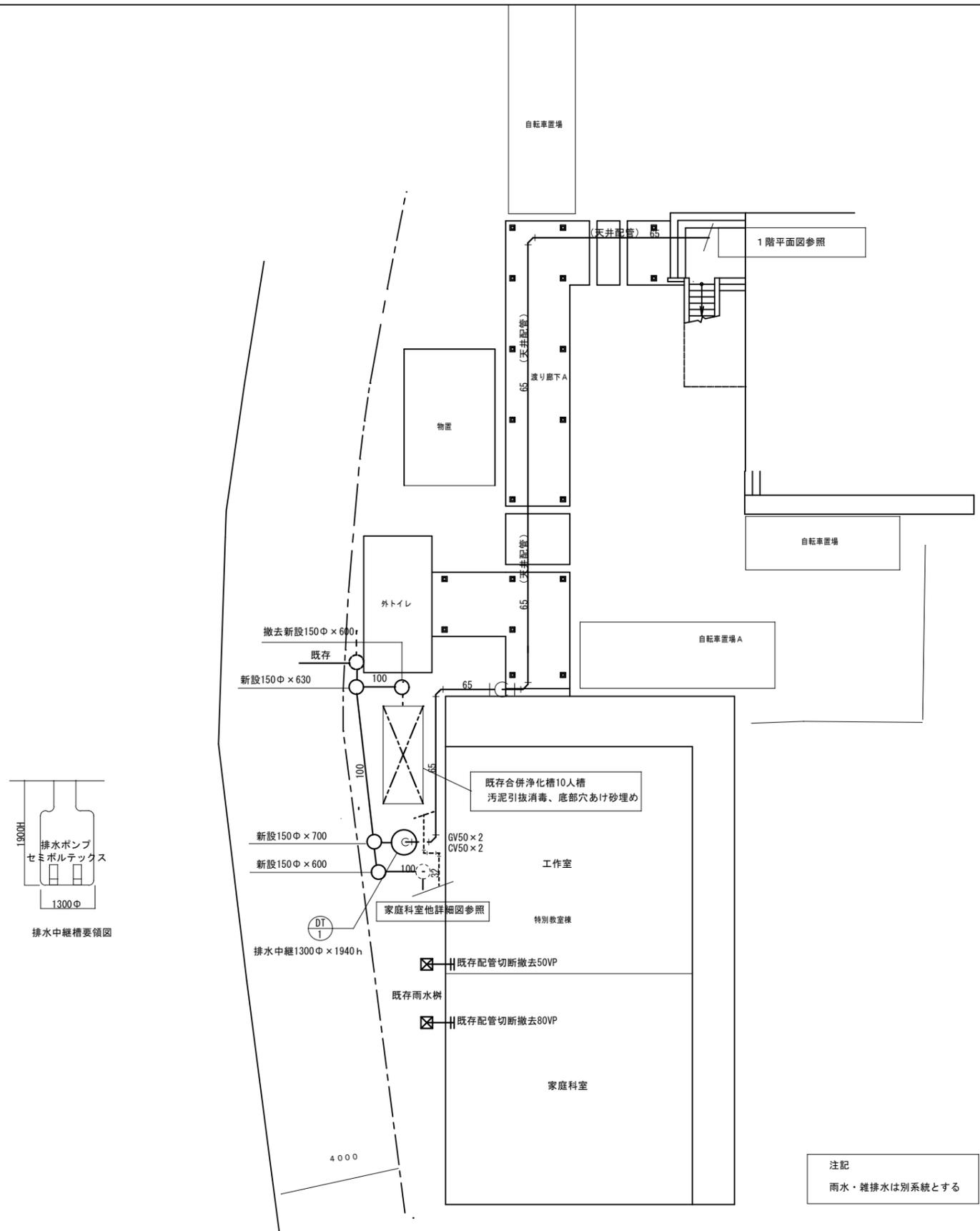
(株) ユニ・アート設計事務所
UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD

一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号
一級建築士 大田登録107385 小室 公一

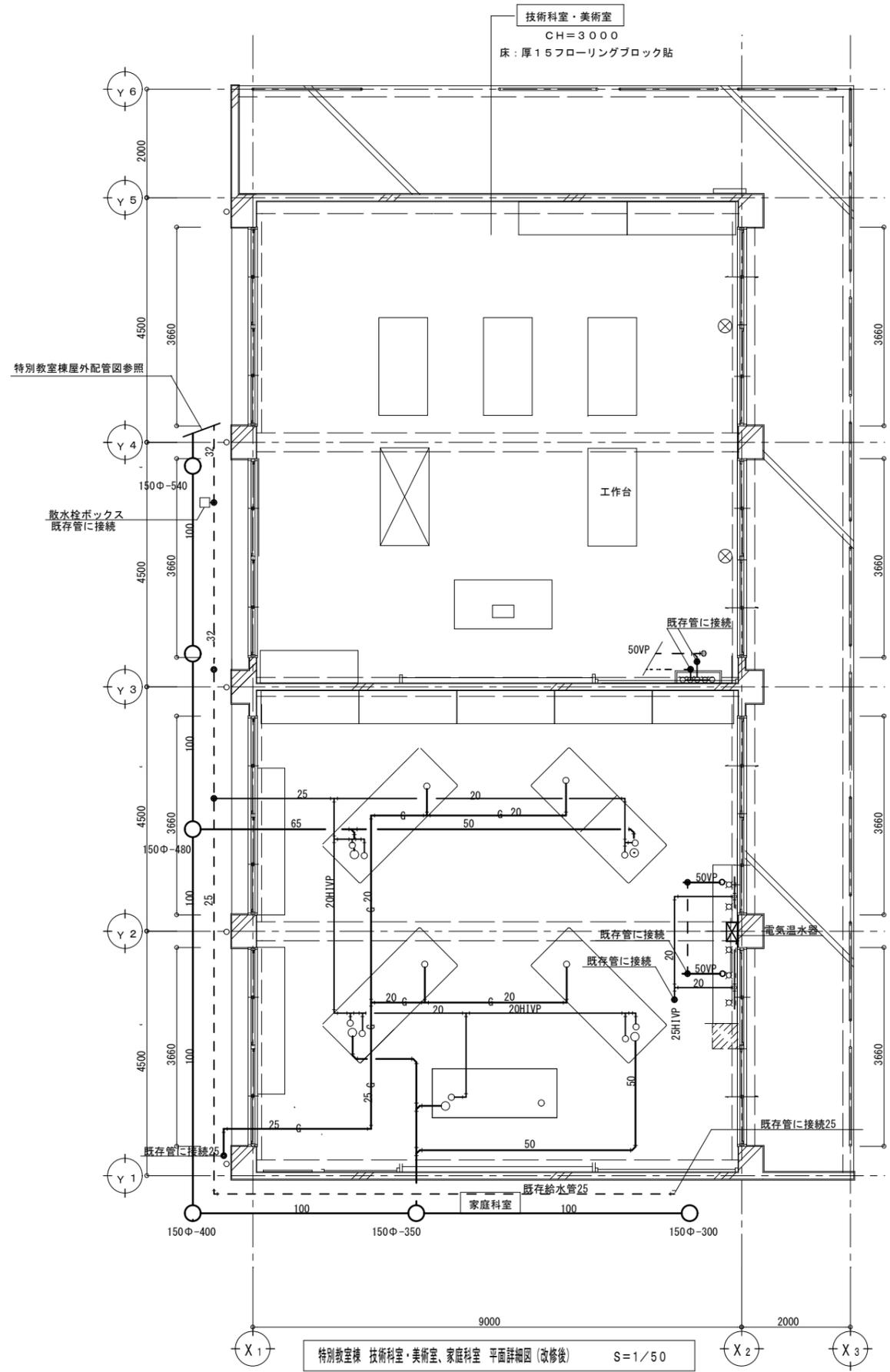
承認	設計	製図	照合

工事名称	大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)
図面名称	給排水衛生設備 理科室詳細図(改修後)

縮尺	A1: S=1/50 A3: S=1/100
作成日	令和6年10月18日

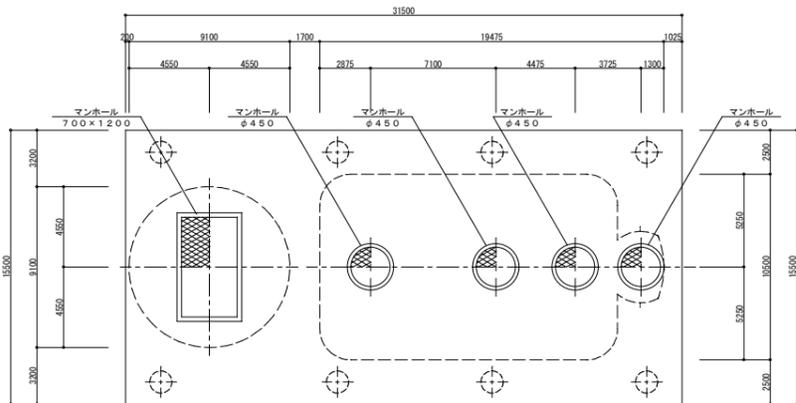


注記
雨水・雑排水は別系統とする

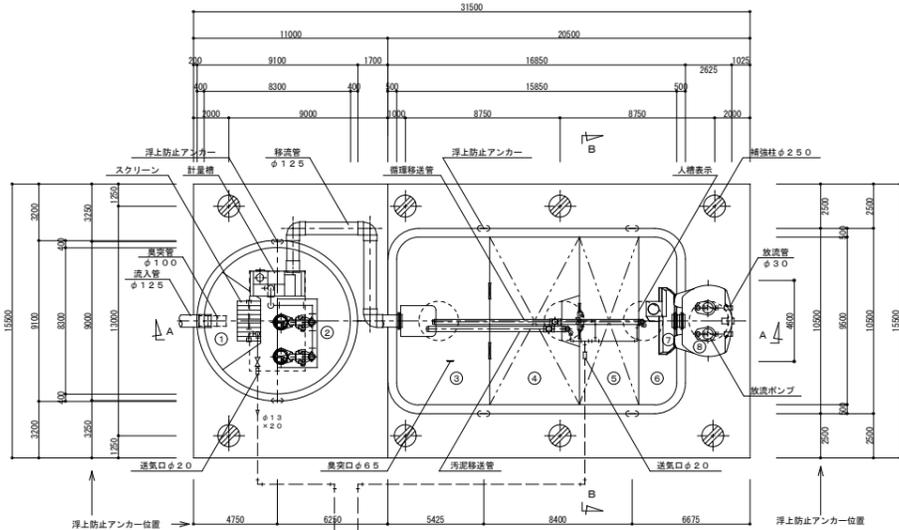


特別教室棟 技術科室・美術室、家庭科室 平面詳細図 (改修後) S=1/50

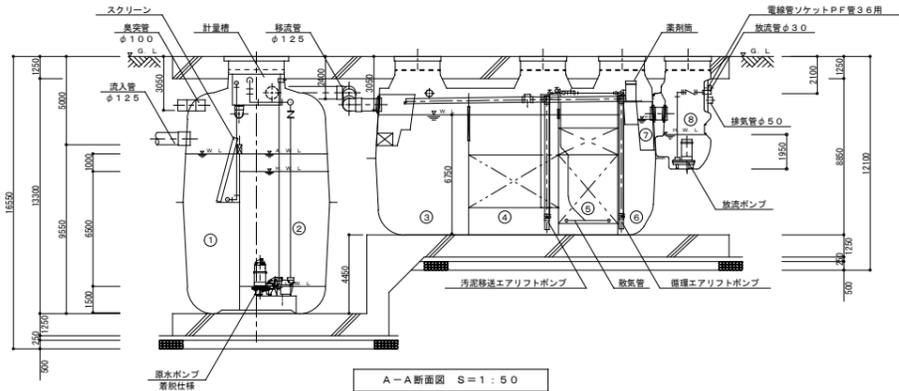
変更年月日	ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co. LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室公一	承認 設計 製図 照合	工事名称 大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)	縮尺 A1: S=1/50 A3: S=1/100
		図面名称 給排水衛生設備 家庭科室他詳細図 (改修後)	作成日 令和 6年 10月 18日	M-14	



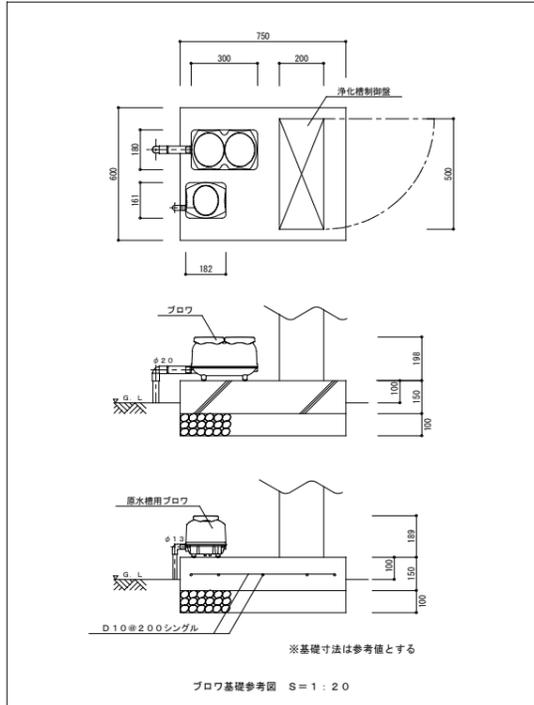
スラブ平面図 S=1:50



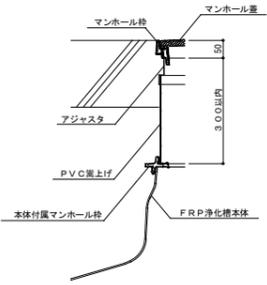
内部平面図 S=1:50



A-A断面図 S=1:50

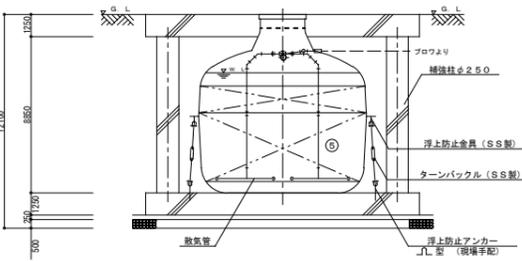


フロート基礎参考図 S=1:20



アジャスタ取り付け図

- 注1) 丸形マンホールはアジャスターを介して蓋種をセットしてください。
- 注2) アジャスターを採用する場合最低上げは100mmとなります。
- 注3) アジャスターとPVC裏上げを合わせて300mm以内としてください。



B-B断面図 S=1:50

原水ポンプ槽 [GP15]		※吊上目安重量: 400kg		
①	ばっ気型スクリーン	有効容量	0.670 m ³	
②	原水ポンプ槽	有効容量	1.885 m ³	
原水槽用	吹出量	口径	消費電力	運転方式
	30L/min	φ13	20W	連続運転
原水ポンプ	吹出量	口径	出力	運転方式
	120L/min	φ50	250W	自動運転
槽本体	FRP			
パイプ類	PVC			
マンホール	鉄鉄(5000K)			

仕様表				
設計番号	TKS5256A			
処理方式	接触ろ床方式			
型式名称	フジクリーン CV-25 型 ※吊上目安重量: 540kg			
処理対象人員	2.5人			
汚水量	5.00m ³ /d			
流入水質	BOD 200mg/L COD 100mg/L T-N 45mg/L SS 160mg/L			
放流水質	BOD 20mg/L COD 30mg/L T-N 20mg/L SS 15mg/L			
③	沈殿分離槽	有効容量	2.375 m ³	
④	接触ろ床槽	有効容量	2.375 m ³	
⑤	接触ろ床槽	有効容量	1.670 m ³	
⑥	処理水槽	有効容量	0.846 m ³	
⑦	消毒槽	有効容量	0.053 m ³	
⑧	放流ポンプ槽 (総容量に含まない)	有効容量	0.105 m ³	
総容量	有効容量	7.219 m ³		

機器装置仕様				
ブロウ	吹出量	口径	消費電力	運転方式
	200L/min	φ20	130W	連続運転
放流ポンプ	吹出量	口径	出力	運転方式
	100L/min	φ30	150W	自動交互運転
槽本体	FRP			
パイプ類	PVC、PPまたはPE			
ろ材	PPまたはPE			
マンホール	鉄鉄(5000K)			
消毒剤	固形塩素剤			

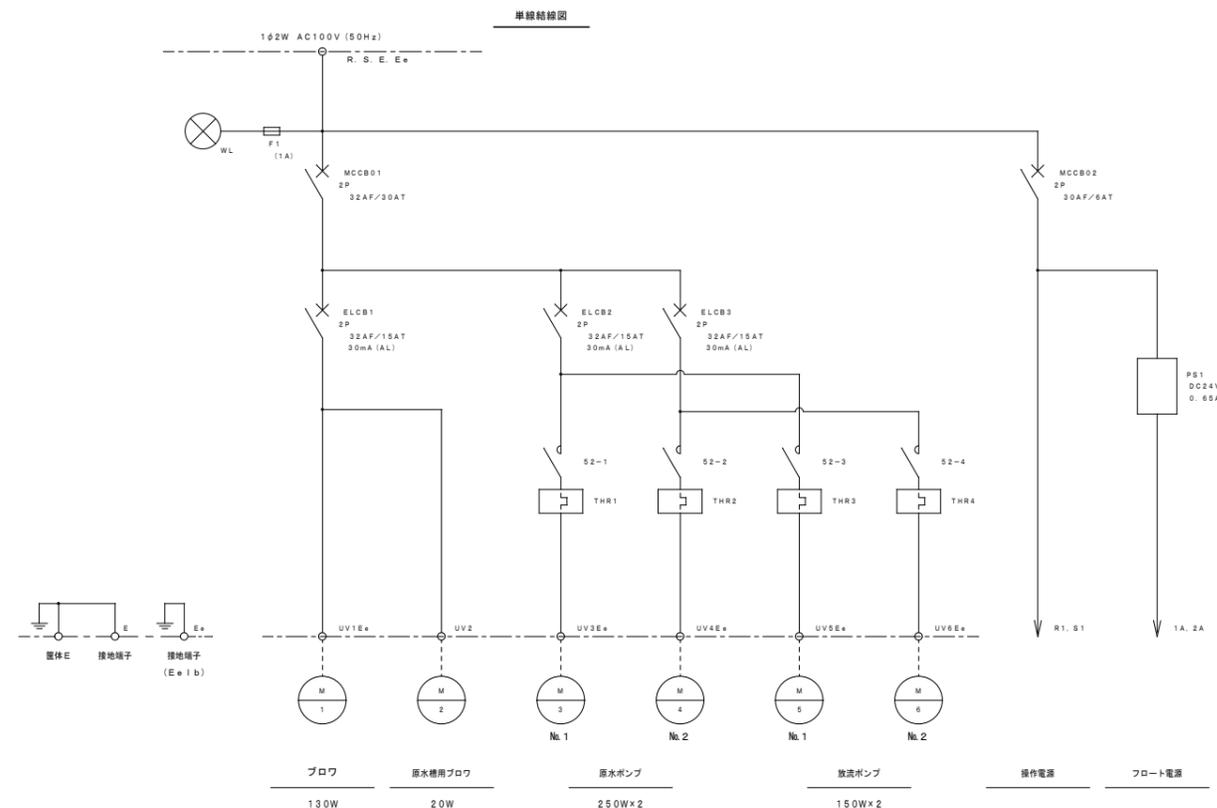
配管仕様	露出配管 (ブロウ廻り)	VP
	土中配管	φ40以下~VP・φ50以上~VU
	槽内配管	メーカー仕様

原水ポンプ槽のフロート取付高さ (フロートスイッチ裏り上端からケーブル固定アングルまで)				
フロート番号	1 (LWL)	2	3 (HWL)	4 (AWL)
フロート長さ (mm)	2220	2120	970	770

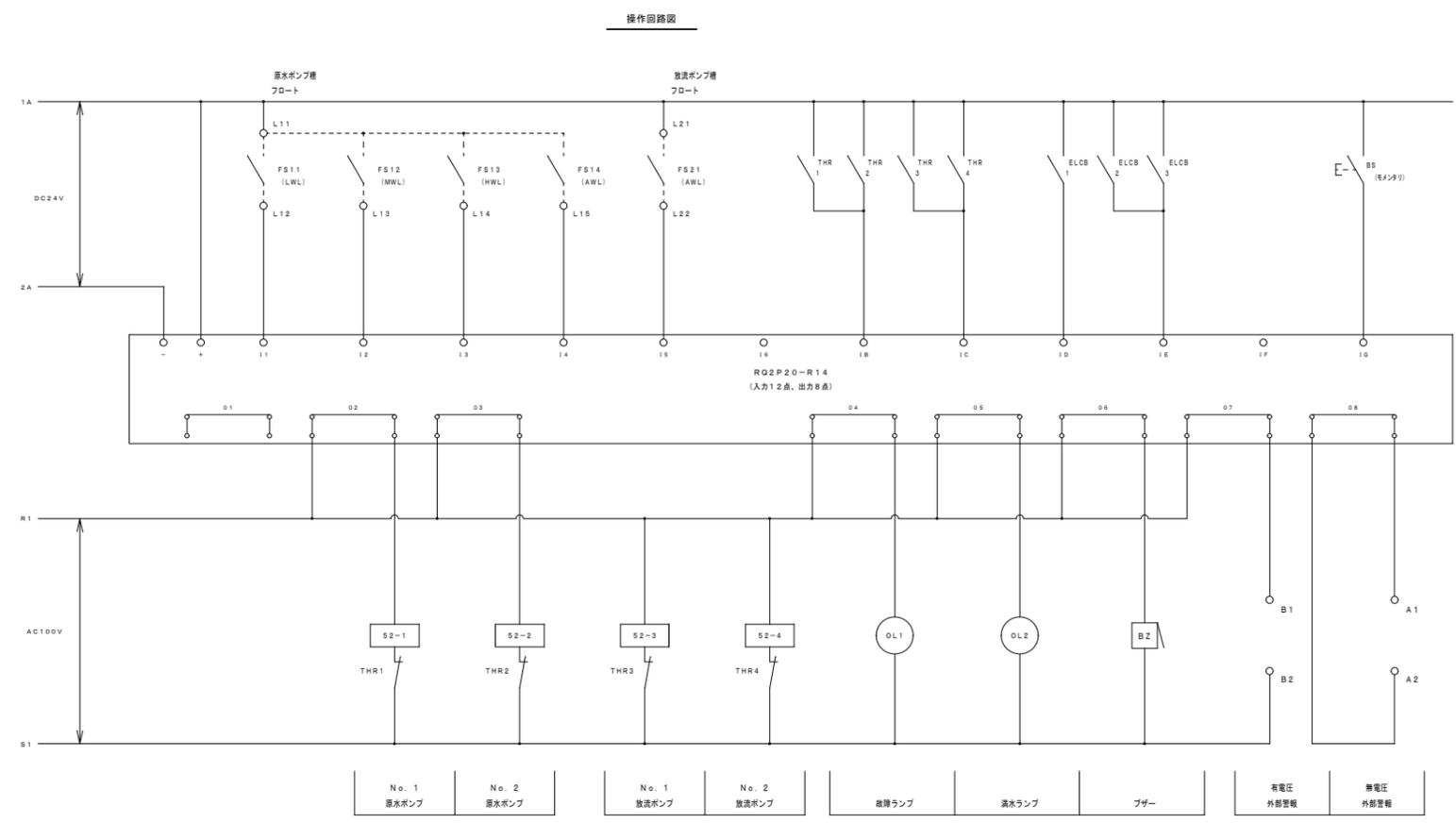
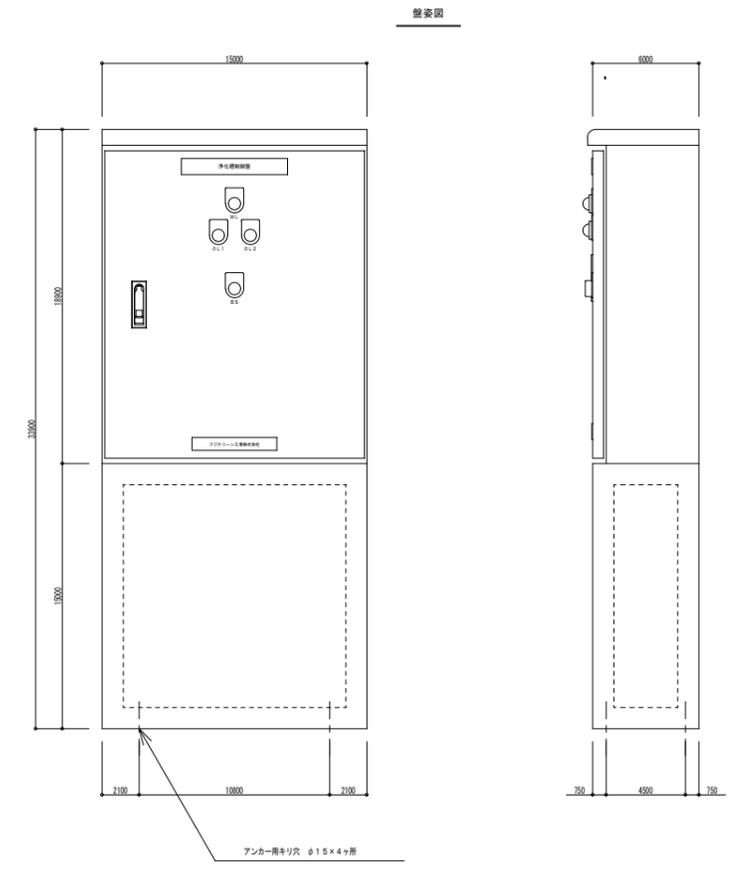
- 注1) 上部はT-20荷重とする。
- 注2) 機器電源は単相100V、総電力は1150W (50Hz)、一次側引込電容量は30A以上とする。
- 注3) 図中の“G、L”は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
- 注4) 浄化槽からブロウまでの距離は10m以内とする。
- 注5) 流入管・放流管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注6) 臭突管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注7) 電気工事は二次側 (浄化槽制御盤以降) を浄化槽工事とする。一次側 (電源引き込み) は浄化槽工事範囲外とする。
- 注8) 外部管接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注9) 地耐力は61KN/m²以上必要とする。(実際の工事業者が確認後施工の事)
- 注10) 岩掘削工事、杭工事、地盤改良工事、ウェルポイント工事は別途とする。
- 注12) 現状裏上げ高さ: 原水ポンプ槽100mm、浄化槽100mm
最大裏上げ高さ: 原水ポンプ槽300mm、浄化槽300mm
- 注13) 製品全高は、製品規格で+10mm、-20mmの公差があります。
流入・放流管底は、製品規格で製品全高に対し±10mmの公差があります。

放流ポンプ槽配管仕様	
排気管	VU50
電線管	PFD36

- 注1) 放流ポンプ槽の排気管は必ず接続のこと。接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注2) 排気管の放出部は、側溝の最大水位より100mm以上 (目安) 上部に設置のこと。
- 注3) 排気管は雨水配管や放流配管、他の汚水配管と絶対に合流接続しないこと。
- 注4) 排気管は途中で水溜りが起こるようなV字配管にしないこと。
- 注5) 電線管の両端はシリコンシラントなどで必ずコーキング処理のこと。
- 注6) これらの処理を怠ると、浄化槽内で発生したガスが浄化槽内、および電線管の接続先付近に設置している設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害の生ずるおそれがあります。

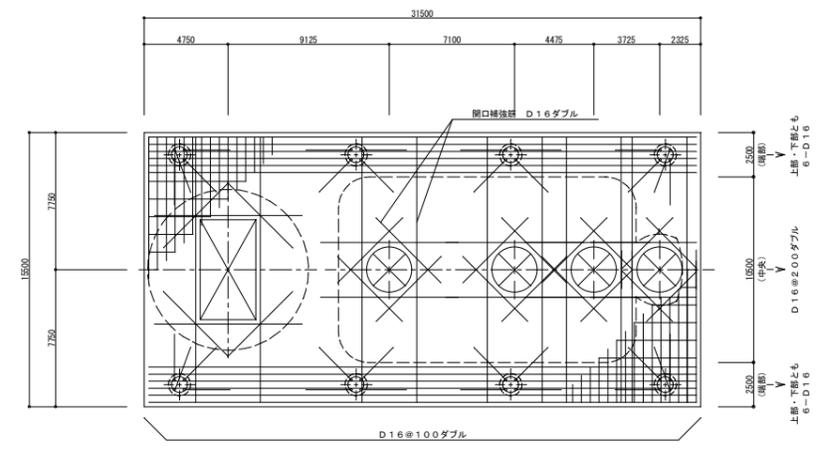


※アース端子は2つの機器で共用する場合があります。
※プロフがアースレスの場合は端子台への接続は必要ありません。

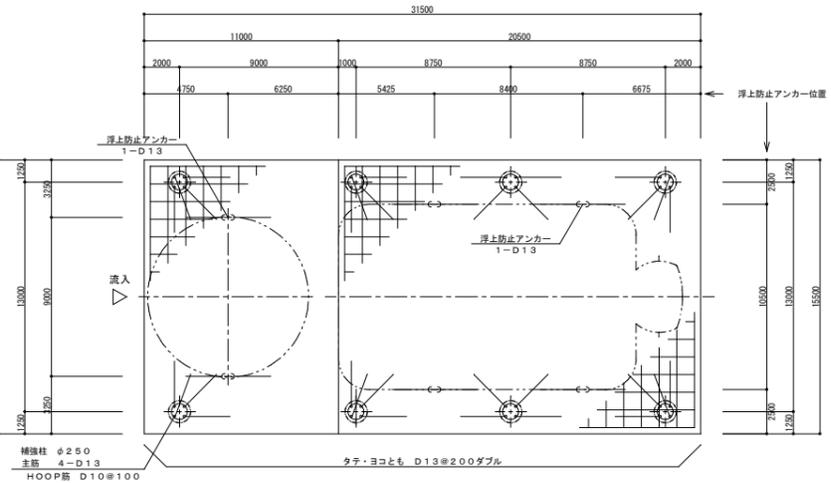


制御盤仕様

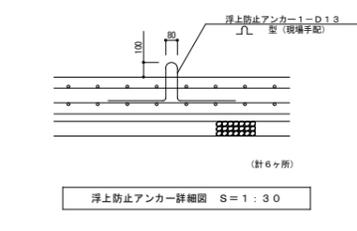
設計番号	TKS5256A
型式	CVR106 (GHP) -FN (14-50)
構造	水切、防水・防塵構造
板厚	本体 1.6t
(銅板製)	扉 1.6t
塗装	外面 マンセル5Y7/1
	内面 マンセル5Y7/1



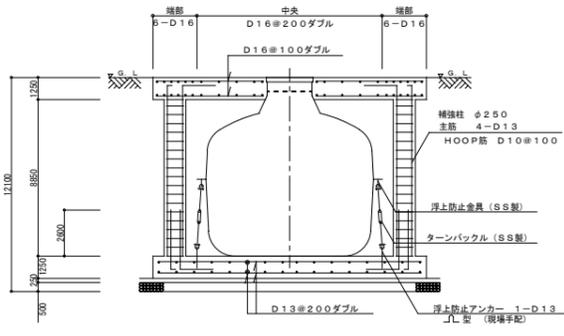
スラブ配筋図 S=1:50



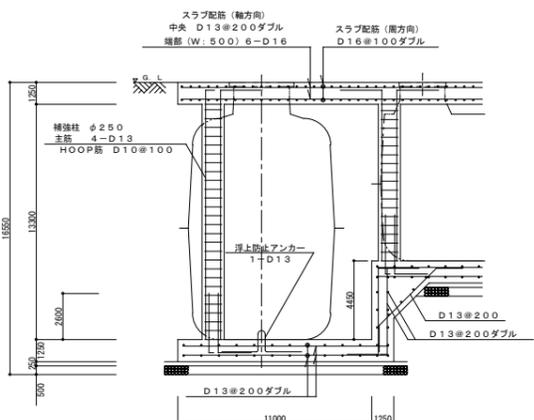
ベース配筋図 S=1:50



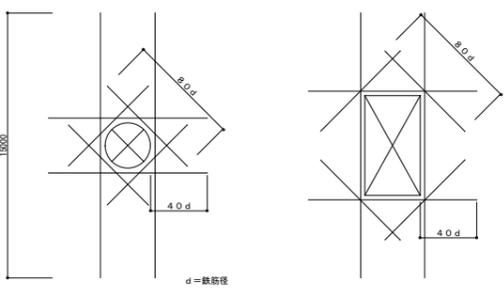
φ1500 原水ポンプ槽浮上防止アンカー図 S=1:50



浄化槽断面配筋図 S=1:50



原水ポンプ槽断面配筋図 S=1:50

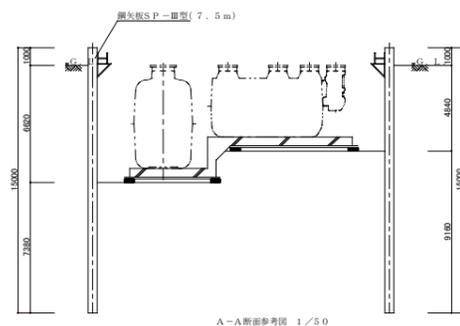


開口補強筋詳細図 (ダイヤモンド補強: D16ダブル)

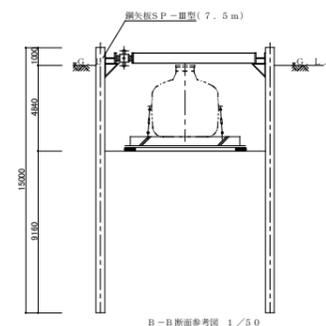
TKS5256A

一般事項	
コンクリート	$F_c = 21 \text{ N/mm}^2$
鉄筋	SD295A
鉄筋かぶり	スラブ 40
ベース	60
定着及継手	40d
地業	砕石又はRC 40~0

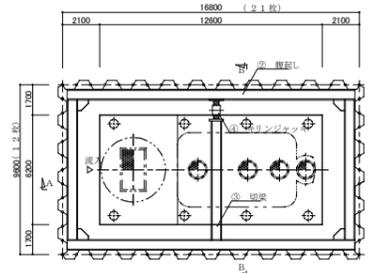
- 注1) 上部はT-20荷重とする。
- 注2) 図中の“G.L”は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
- 注3) 地耐力は 61 KN/m^2 以上必要とする。
(実際の工事業者が確認後施工の事)
- 注4) 現状掘り上げ高さ: 原水ポンプ槽100mm、浄化槽100mm
最大掘り上げ高さ: 原水ポンプ槽300mm、浄化槽300mm



A-A断面参考図 1/50



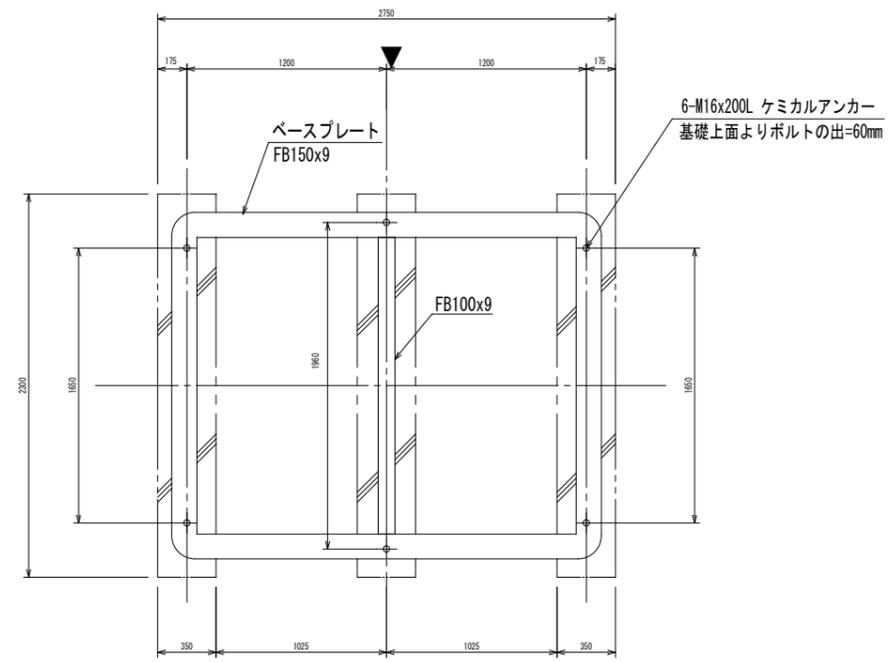
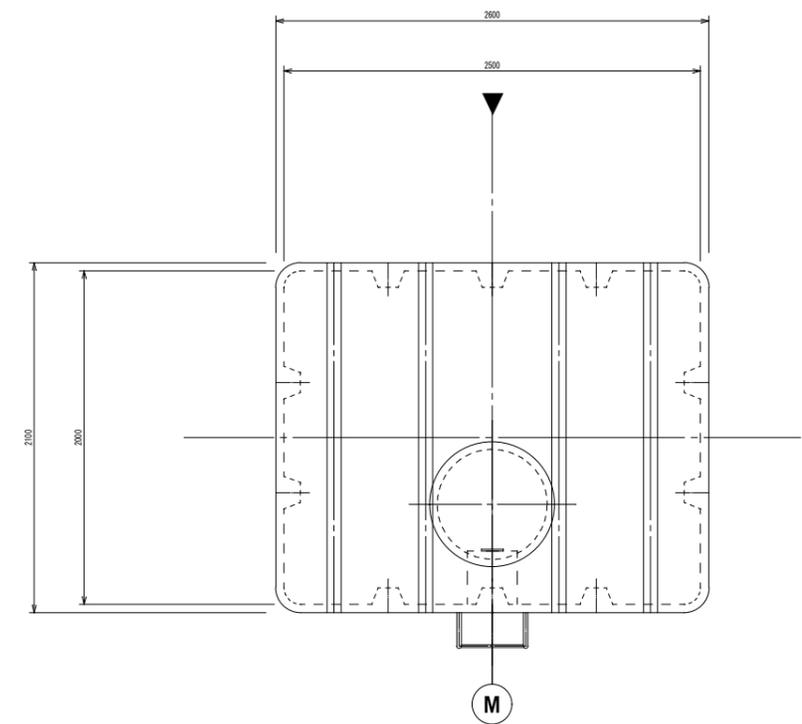
B-B断面参考図 1/50



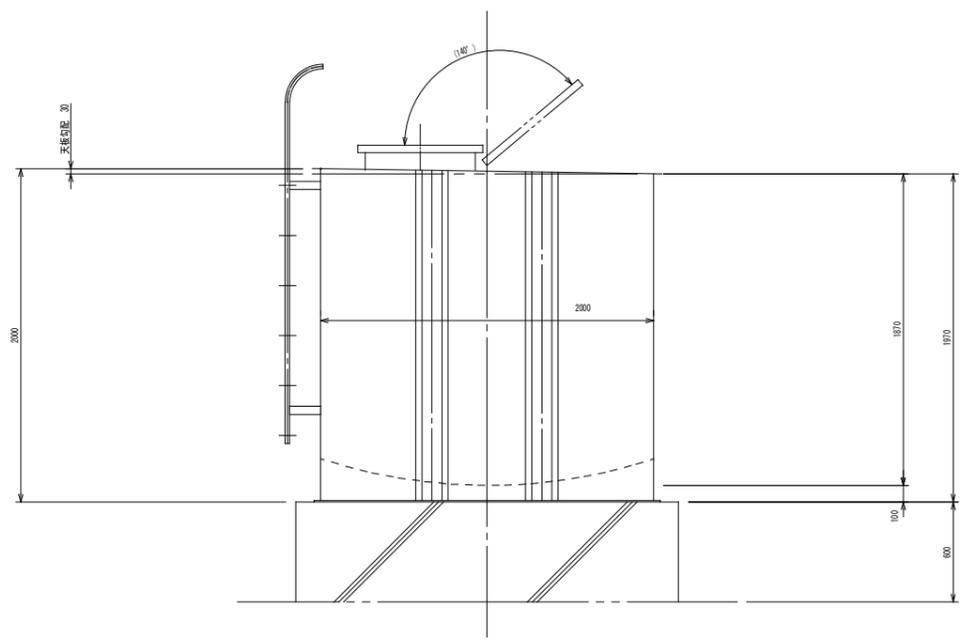
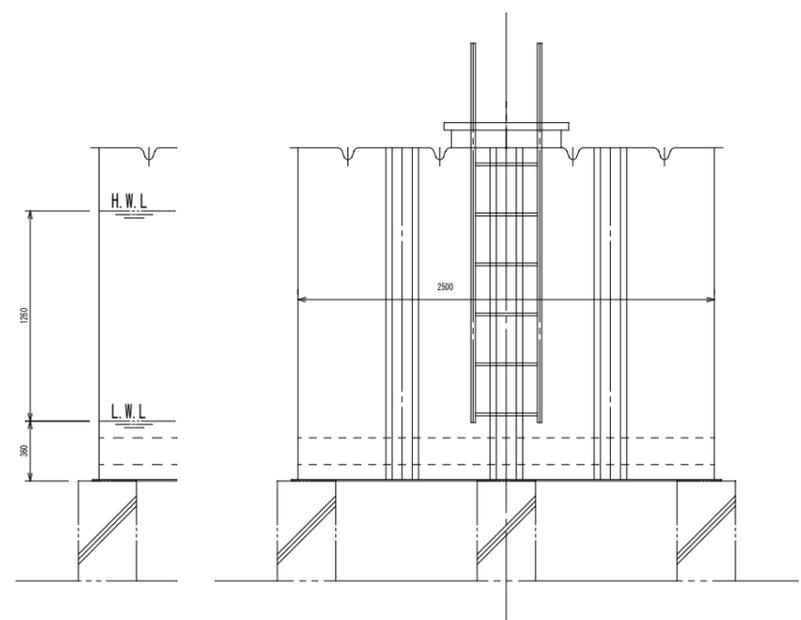
山留参考図

- TKS5256B
- 山留材料仕様 (参考仕様)
- ① 鋼矢板 : SP-型
 - ② 横筋 : $7.5 \text{ m} \times 66$ 枚
 - ③ 縦筋 : $H-300 \times 300 \times 10 / 15$ (1段)
 - ④ 斜交筋 : $H-300 \times 300 \times 10 / 15$ (1段)
 - ⑤ 斜交筋 : $4.50 \sim 6.50 \text{ m} / \text{Max}$

※ ボーリングデータが無い為、山留図は参考図とする。
※ 工事着工前はボーリングデータに基づき矢板仕様と支保工規模を決定すること。



アンカーボルト位置図

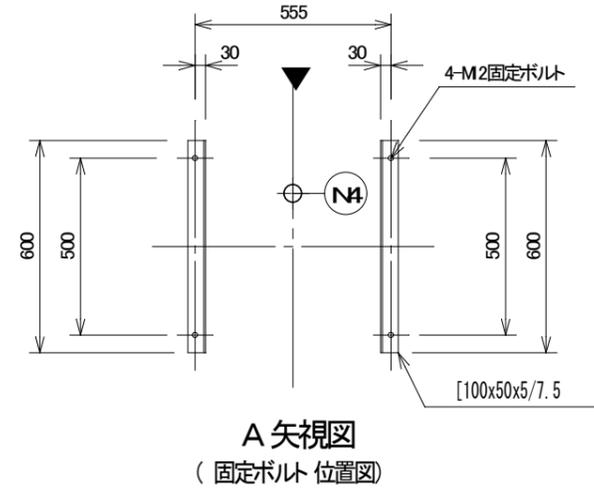
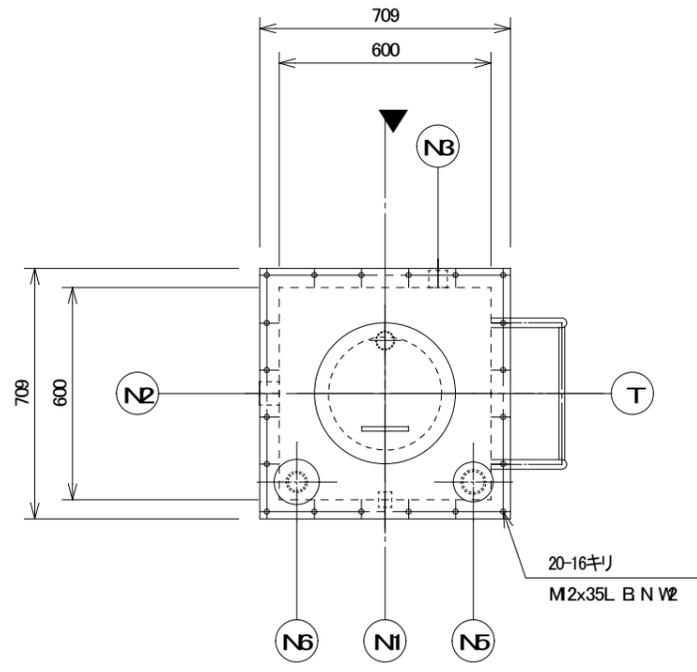


ノズル表						
符号	名称	呼数	管材	継手	備考	
N-1	給水口	1			防波筒付 (PVC)	
N-2	給水口	1			ボールタップ	
N-3	揚水口	1				
N-4	溢水口	1				
N-5	排水口	1				
N-6	通気口	1			防虫網付 (PVC)	
N-7	電極座	1			防波筒・カバー付 (PVC)	
M	マンホール	φ650	1	SS400	-	鍵付カバー

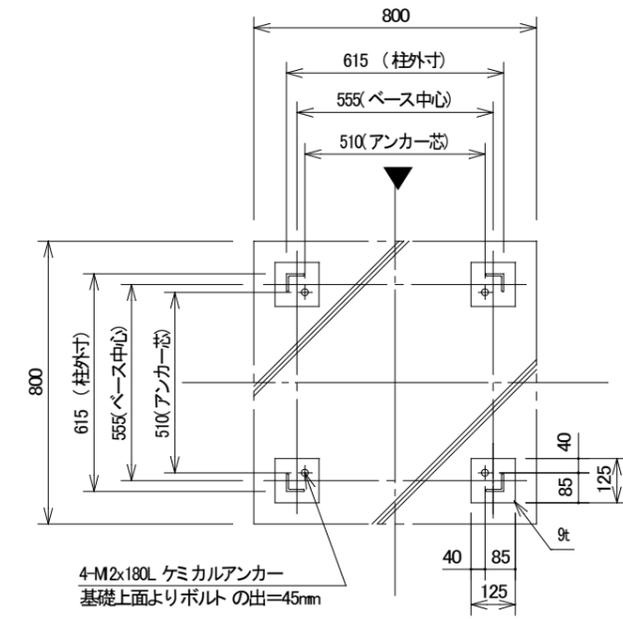
Mマンホールは内蓋付とする (合成樹脂製)
外面のフランジ材質はSS400とする

国土交通省告示構造基準適合品 鋼板製一体型水槽			
槽の仕様	材質	SS400	
	容量	呼称= 有効= 6 m ³	
	板厚	天= 4.5mm 側= 4.5mm 底= 4.5mm (JIS規格品使用)	
	製品質量	1430kg	
防食仕様	材質	厚生労働省告示基準 適合エポキシ樹脂	
	内面施工	加熱硬化型エポキシライニング NE-204 厚サ=0.4mm以上	
	外面施工	加熱硬化型エポキシライニング NE-204 厚サ=0.2mm以上	
	施工法	無溶剤型ホットエアレススプレー	
外装色	標準色: アイボリー (日塗工No. L22-80D)		
設計震度	KH=1.0 KV=0.5		
内梯子	合成樹脂製		
外梯子	SGPの上溶融亜鉛メッキ仕上 (HDZT49)		
ボルト・ナット	水槽内部	気相部	合成樹脂製保護ボルト・ナット
		液相部	SUS304
	水槽外部	電極座及び通気口	硬質塩化ビニル
		マンホール	SUS304
		アンカーボルト・ナット	SUS304
その他の部分	(SS鋼材) 溶融亜鉛メッキ (HDZT49)		

改修後

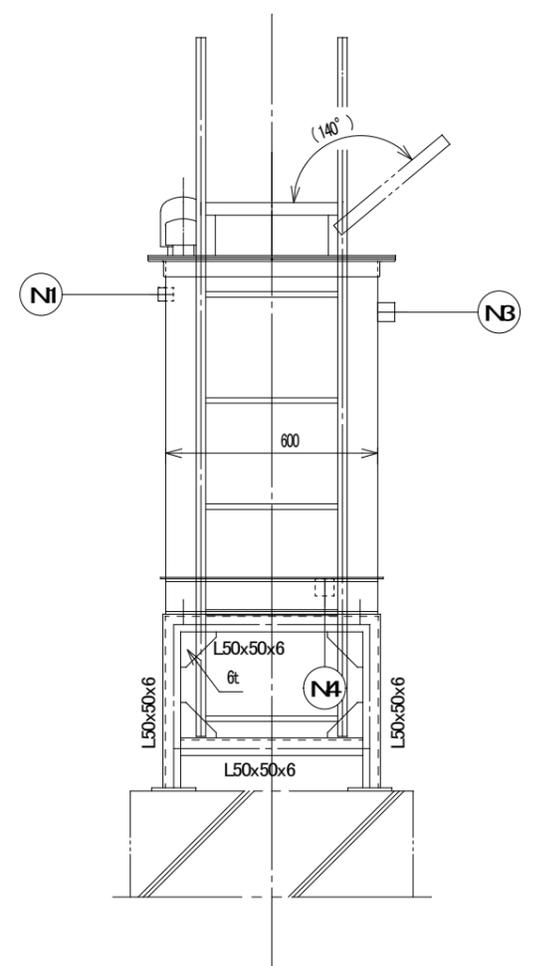
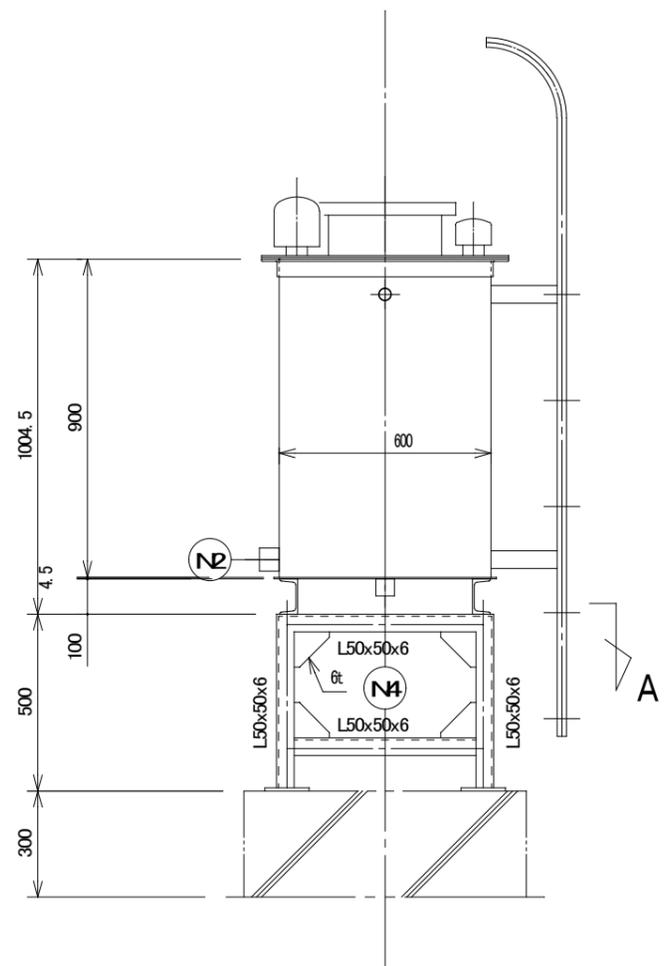


A 矢視図
(固定ボルト位置図)



アンカーボルト位置図

ノズル表						
符号	名称	呼称	数	管材	継手	備考
N-1	給水口	25A	1	SUS304	ソケット	ボールタップ
N-2	補給水口	50A	1	SUS304	ソケット	
N-3	溢水口	40A	1	SUS304	ソケット	
N-4	排水口	40A	1	SUS304	ソケット	
N-5	通気口	50A	1	SUS304	ニップル	防虫網付(PVC)
N-6	電極座	50A	1	SUS304	ソケット	カバー付(PVC)
T	点検口	φ300	1	SS400	-	鍵カバー



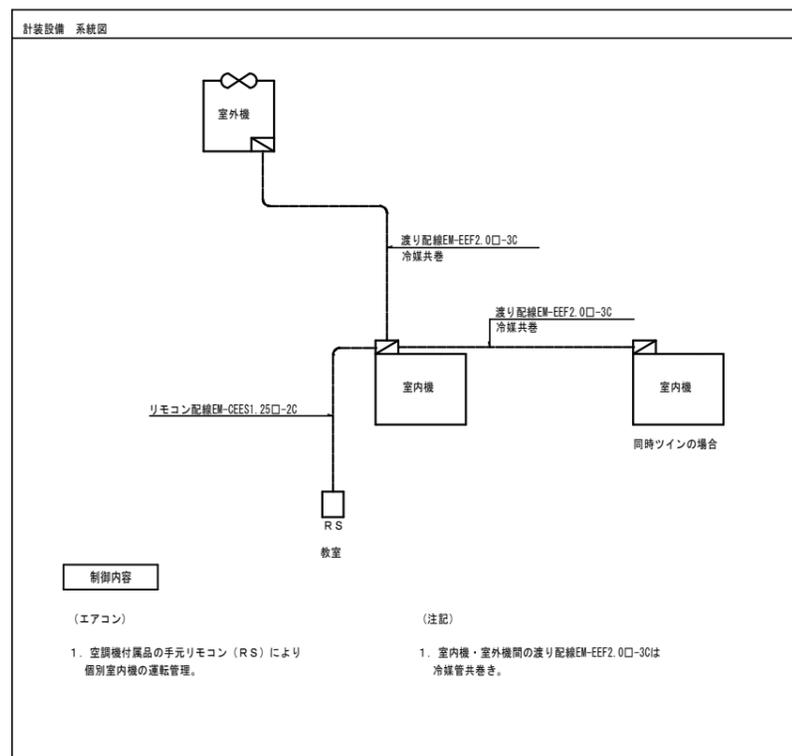
槽の仕様	鋼板製消火補給水槽		
	材質	SS400	
容量	呼称=	有効=0.2m ³	
板厚	天=4.5mm 側=4.5mm 底=4.5mm (JIS規格品使用)		
製品質量	205kg	架台質量=45kg	
防食仕様	材質	厚生労働省告示基準 適合エポキシ樹脂	
	内面施工	加熱硬化型エポキシライニング NE-204 厚サ=0.4mm以上	
	外面施工	加熱硬化型エポキシライニング NE-204 厚サ=0.2mm以上	
	施工法	無溶剤型ホットエアレスプレー	
外装色	標準色: アイボリー (日塗工No. L22-80D)		
設計用震度	KH=1.5	KV=0.75	
外梯子	SGPの上溶融亜鉛メッキ(HZT49)		
架台施工	SS400の上溶融亜鉛メッキ(HZT49)		
外部のボルト・ナット	点検口	SUS304	
	アンカーボルト・ナット	SUS304	
	その他の部分	(SS鋼材) 溶融亜鉛メッキ(HZT49)	

機器表

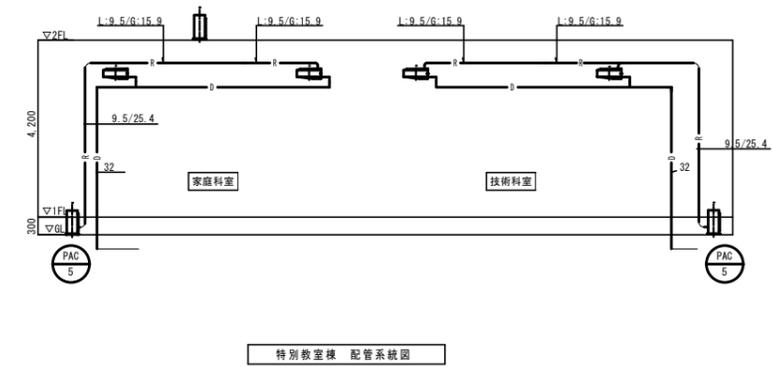
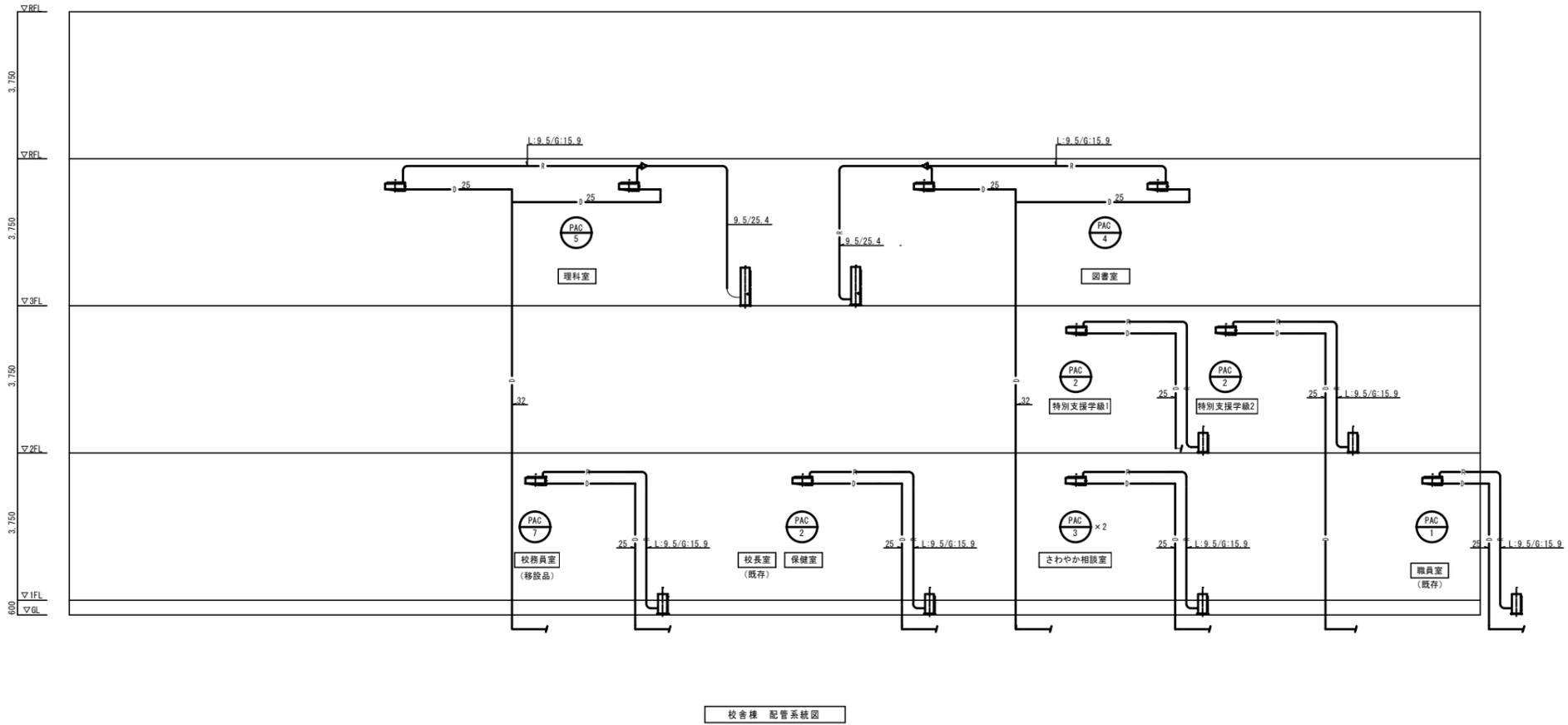
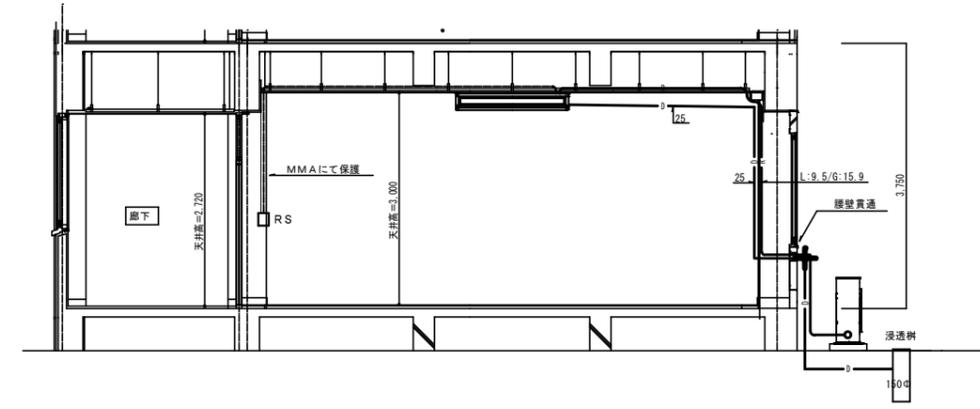
機器番号	機器名称	機器仕様	動力			校舎棟		特別教室棟		参考型番	備考
			KW	相	電圧	台数	設置場所	台数	設置場所		
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン (既存再使用)	天吊露出形 標準シングル 冷房能力 14.0KW 暖房能力 16.0KW 圧縮機 (外) 3.09kW 送風機 (内) 0.150KW (外) 0.186KW 付属品 7'4'-1'VE21、他一式		3	200		1F 職員室 (既存残置)			SZRH160BJ	(既存再使用)
PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 標準シングル 冷房能力 7.1KW 暖房能力 8.0KW 圧縮機 (外) 1.7kW 送風機 (内) 0.091KW (外) 0.070KW 付属品 7'4'-1'VE21、他一式		3	200	1	1F 校長室 (既存残置) 1F 保健室			SZRH80BT SZRH80BT	(既存再使用)
PAC-3	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 標準シングル 冷房能力 4.5KW 暖房能力 5.0KW 圧縮機 (外) 0.92kW 送風機 (内) 0.060KW (外) 0.070KW 付属品 7'4'-1'VE21、他一式		3	200	2	2F 特別支援学級 1 2F 特別支援学級 2			SZRH80BT SZRH80BT	
PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 同時ツイン 冷房能力 25.0KW 暖房能力 28.0KW 圧縮機 (外) 5.95kW 送風機 (内) 0.150KW×2 (外) 0.227KW×2 付属品 7'4'-1'VE21、分岐管、他一式		3	200	1	3F 図書室			SZRH280BD	
PAC-5	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 同時ツイン 冷房能力 20.0KW 暖房能力 22.0KW 圧縮機 (外) 4.61kW 送風機 (内) 0.130KW×2 (外) 0.227KW×2 付属品 7'4'-1'VE21、分岐管、他一式		3	200	1	3F 理科室	1	1F 家庭科室 1F 技術科室	SZRH224BD SZRH224BD	
PAC-6	空冷ヒートポンプエアコン (既存再使用)	天吊露出形 標準シングル 冷房能力 12.5KW 暖房能力 14.0KW 圧縮機 (外) 3.0kW 送風機 (内) 0.16kW (外) 0.06kW×2 付属品 7'4'-1'VE21、分岐管、他一式		3	200	3	2F 1. 2. 3年教室			三菱電機 PCZ-ENMP140KV-G	集中コントローラー 1F職員室
PAC-7	空冷ヒートポンプエアコン (既存再使用移設)	天吊露出形 壁掛型 冷房能力 5.6KW 暖房能力 6.3KW 圧縮機 (外) 1.1kW 送風機		1	200	1	1F 校務員室				
EF-1	換気扇	格子タイプ (窓枠取付タイプ)、電気式シャッター・遠隔付 30cm× (強 1,220m3/h、弱 645m3/h) 付属品 強弱1+付、SUS製カバー(防鳥網付)、他一式	0.04	1	100	23	1F 職員室 1F 保健室 1F さわやか相談室×2 2F 教室×3 2F 特別支援学級×2 3F 音楽室 3F 理科室×3 3F 図書室×3 物品収納室	1F 家庭科室×2 1F 技術科室×2		EX-30SC4 P-04SNL2	
EF-2	換気扇	格子タイプ (窓枠取付タイプ)、電気式シャッター・遠隔付 25cm×690m3/h 付属品 SUS製カバー(防鳥網付)、他一式	0.0155	1	100	6	1. 2. 3Fトイレ				
EF-3	天井扇	低騒音形 サニタリー用 150φ×210m3/h×60Pa	0.026	1	100	6	1F 多目的H/L 1F 教育相談室 1F 校長室 1F 女子更衣室 1F 男子更衣室 1F 湯沸室			VD-182B12 P-04SNL2	

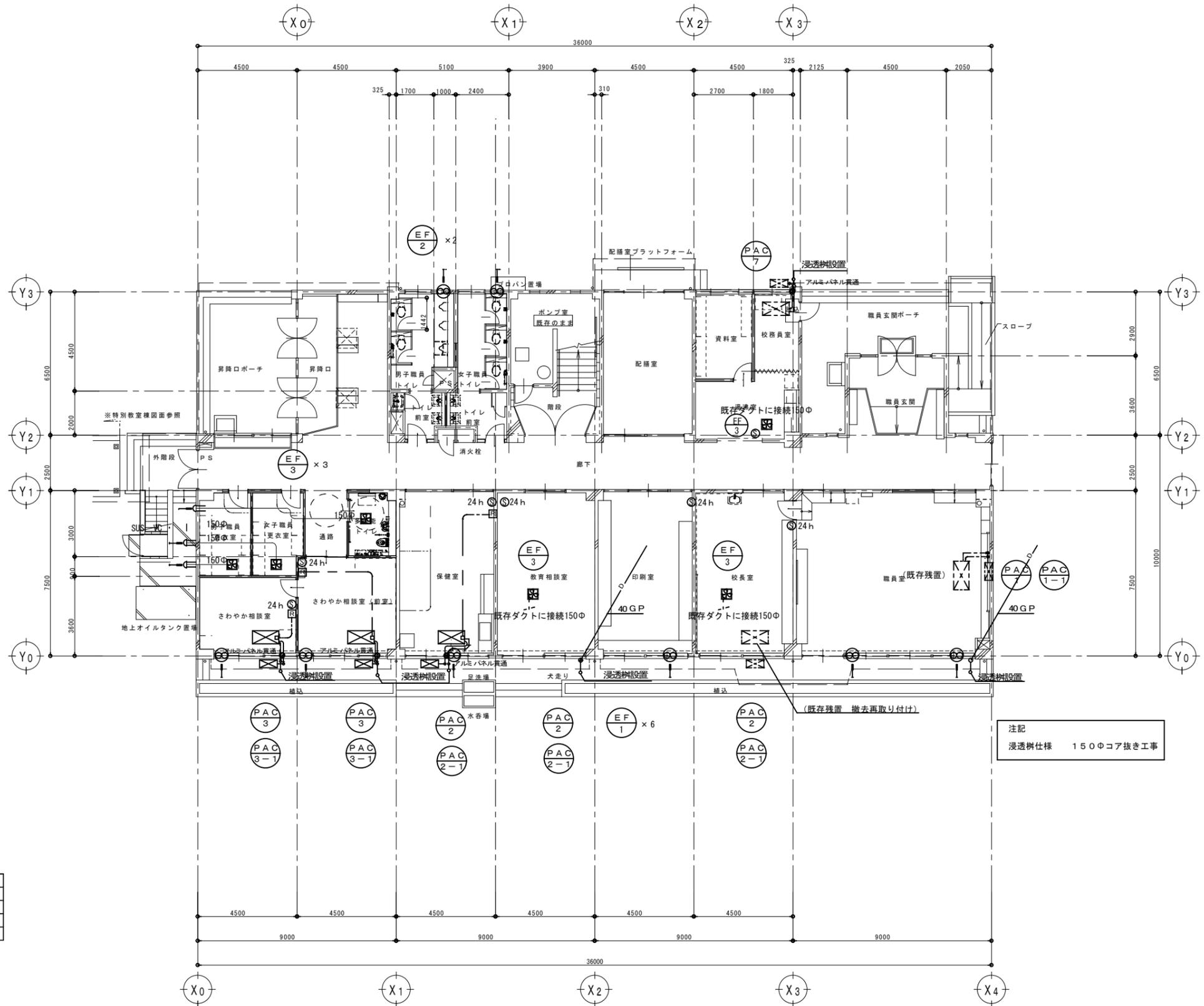
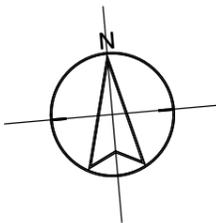
凡例

記号	名称	仕様	備考
	冷媒管	冷媒用保温付被覆銅管 連絡配線 EM-EFP2.0□-3C 共巻き	
	ドレン管	保温機能付空調用ドレン管 (ISOAGI 60パイ相当品)	屋内
	ドレン管	排水用硬質塩化ビニル管 (VP)	屋外
	リモコン	配線共 EM-CEES□1.25-2C 立下げ露出部: MM-A保護	
	換気ダクト	亜鉛鉄板、スパイラルダクト	
	パイプフード	ステンレス製 ギャラリ付 指定色焼付塗装	



凡例	
	新設冷媒配管 (SUSラッキング)
	新設ドレン配管
	穴明けはつり補修箇所
	アルミパネル貫通箇所

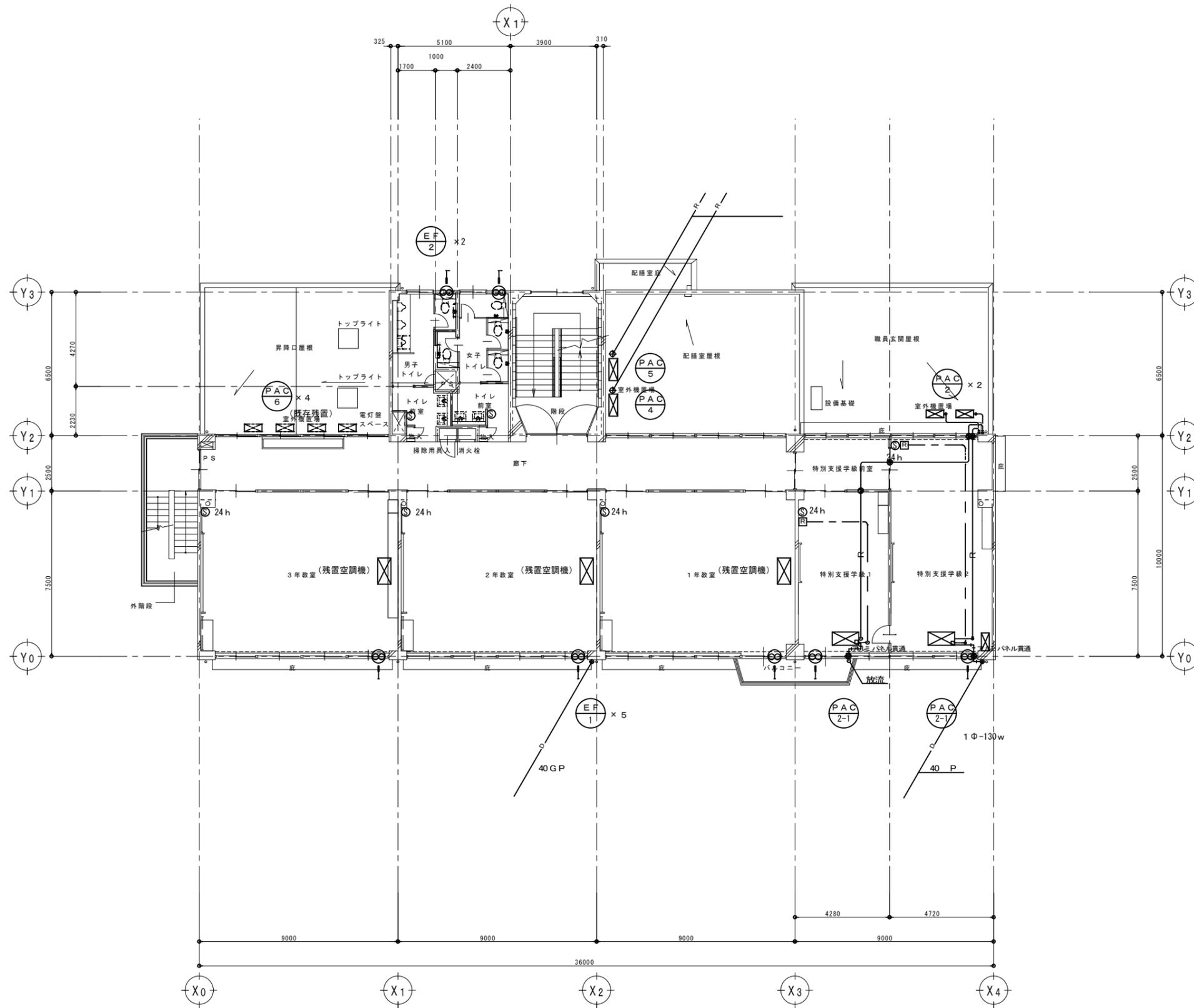
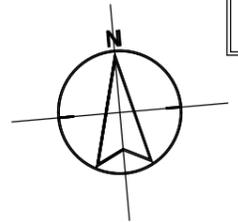




注記
 浸透樹仕様 150φコア抜き工事

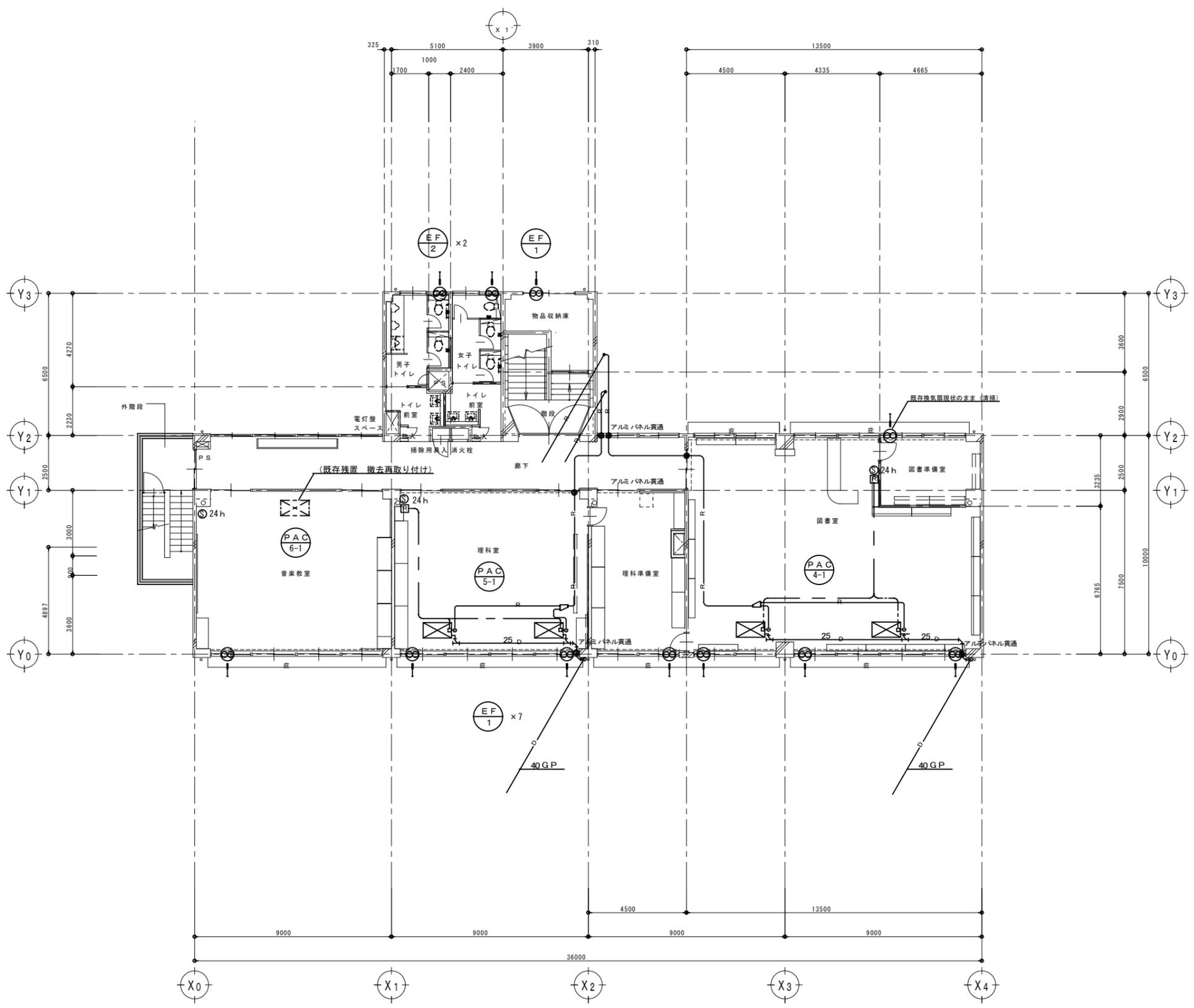
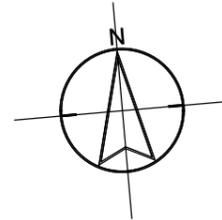
凡例	
	新設冷媒配管 (SUSラッキング)
	新設ドレン配管
	穴明けはつり補修箇所
	アルミパネル貫通箇所
	壁貫通口はつり補修部を示す

1階 平面図 (改修後) S=1/100



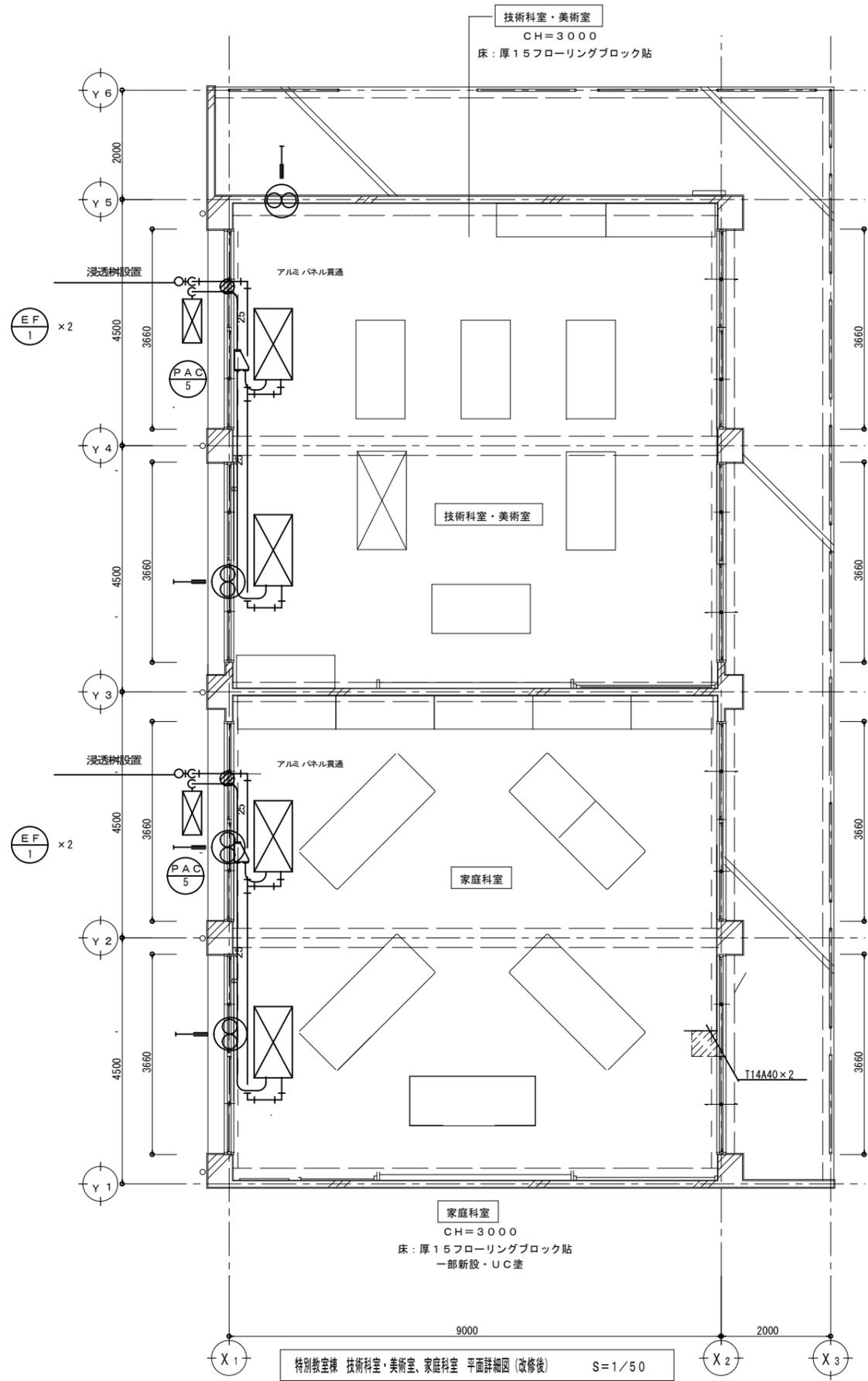
2階 平面図 (改修後) S=1/100

改修後



3階 平面図 (改修後) S=1/100

変更年月日	 ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., Ltd.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認 設計 製圖 照合 	工事名称	大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)	縮尺	A1: S=1/100
				図面名称	空調設備 3階 平面図 (改修後)	作成日	令和6年10月18日



変更年月日	
図面名称	特別教室棟 技術科室・美術室、家庭科室 平面詳細図 (改修後)



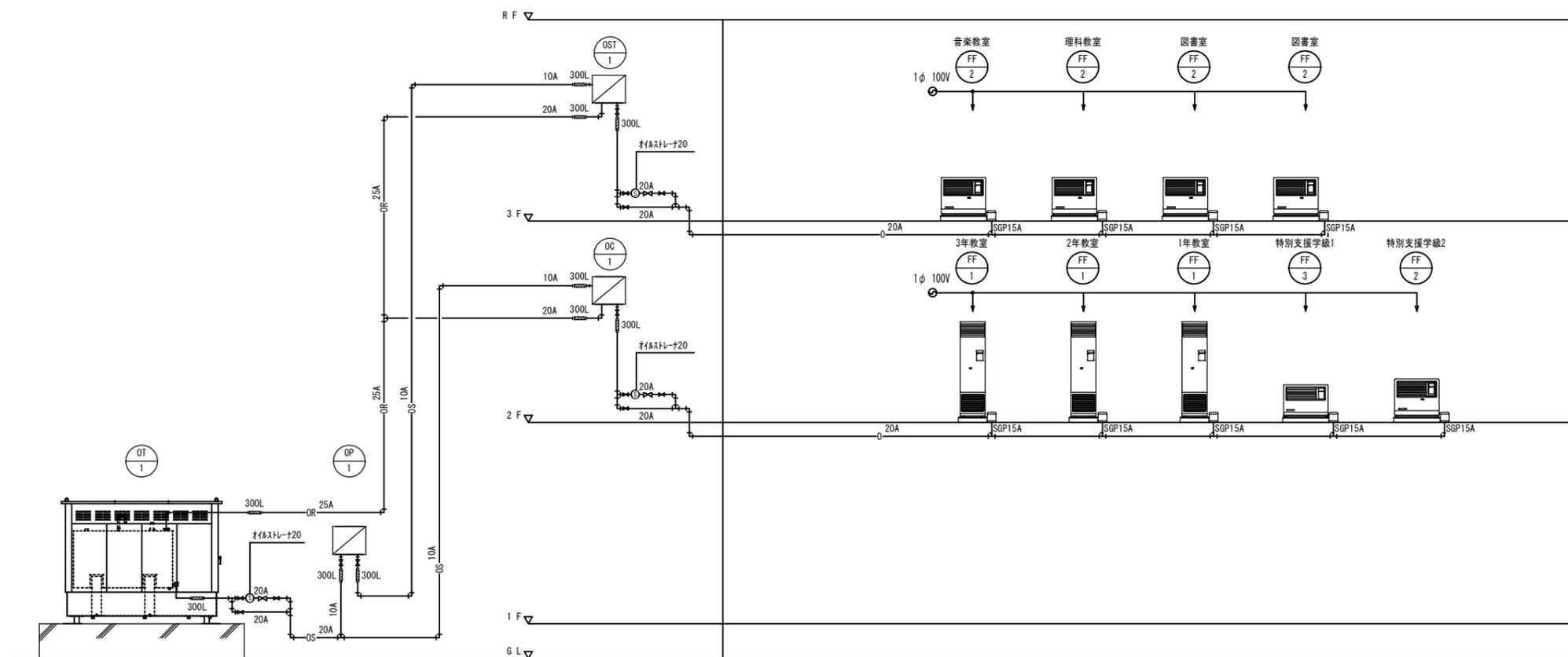
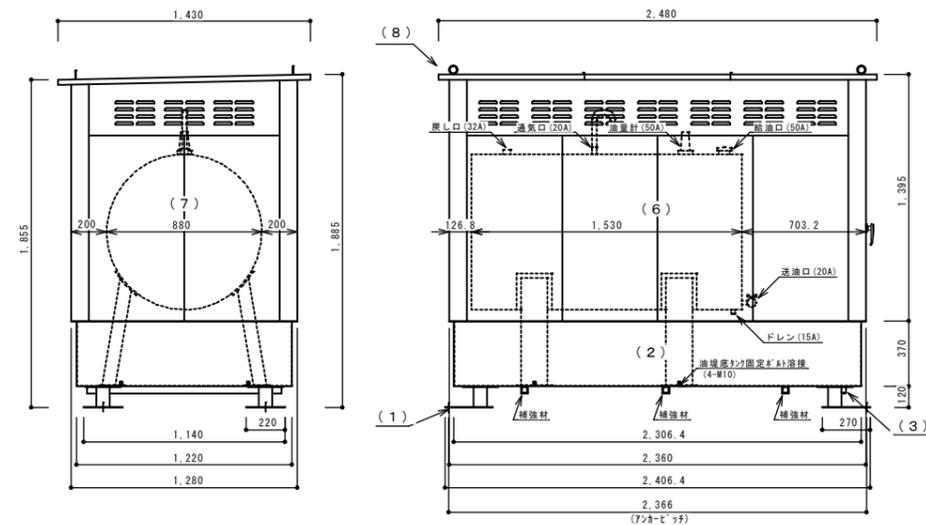
ユニ・アート設計事務所
UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD

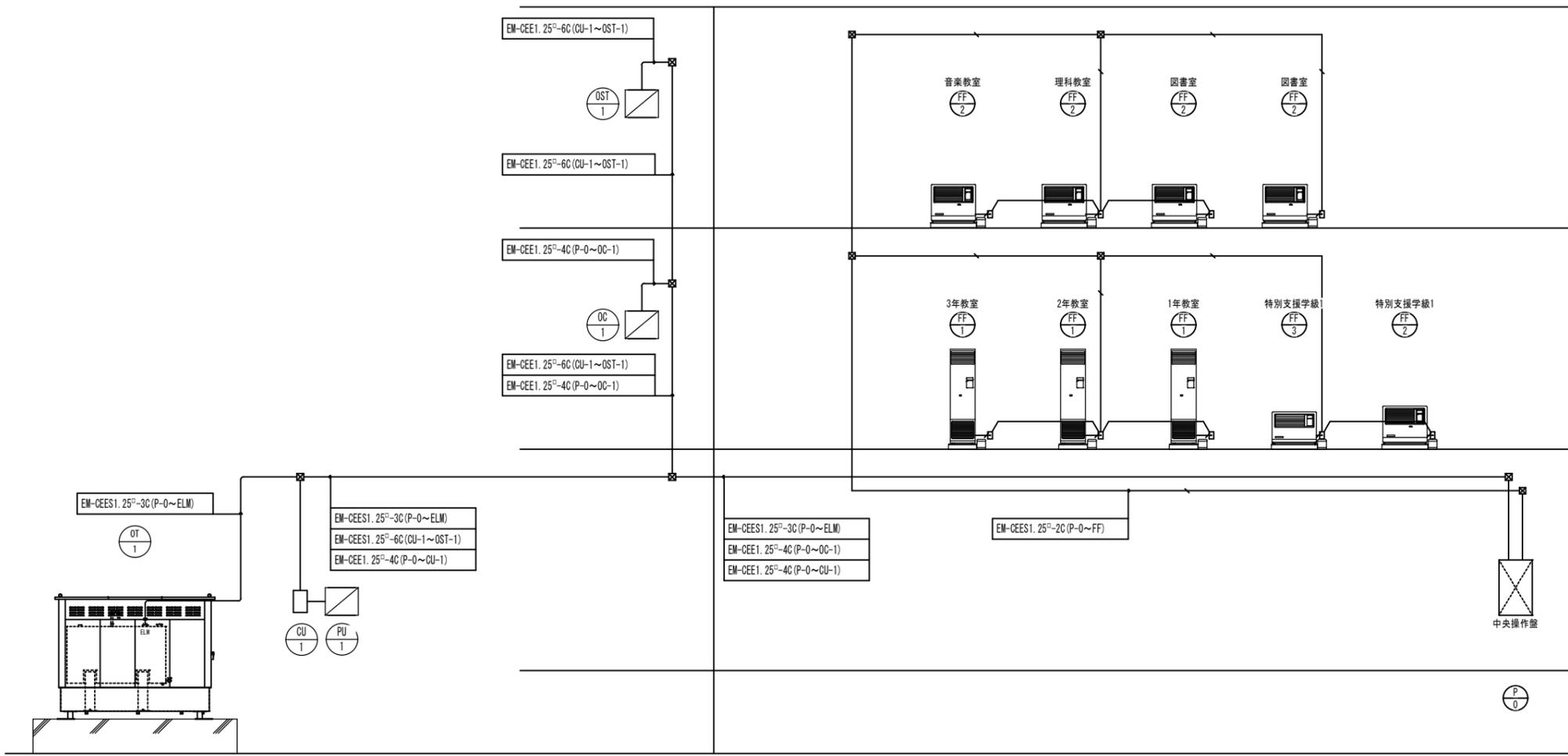
一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号
一級建築士 大臣登録107385 小室 公一

承認	設計	製図	照合

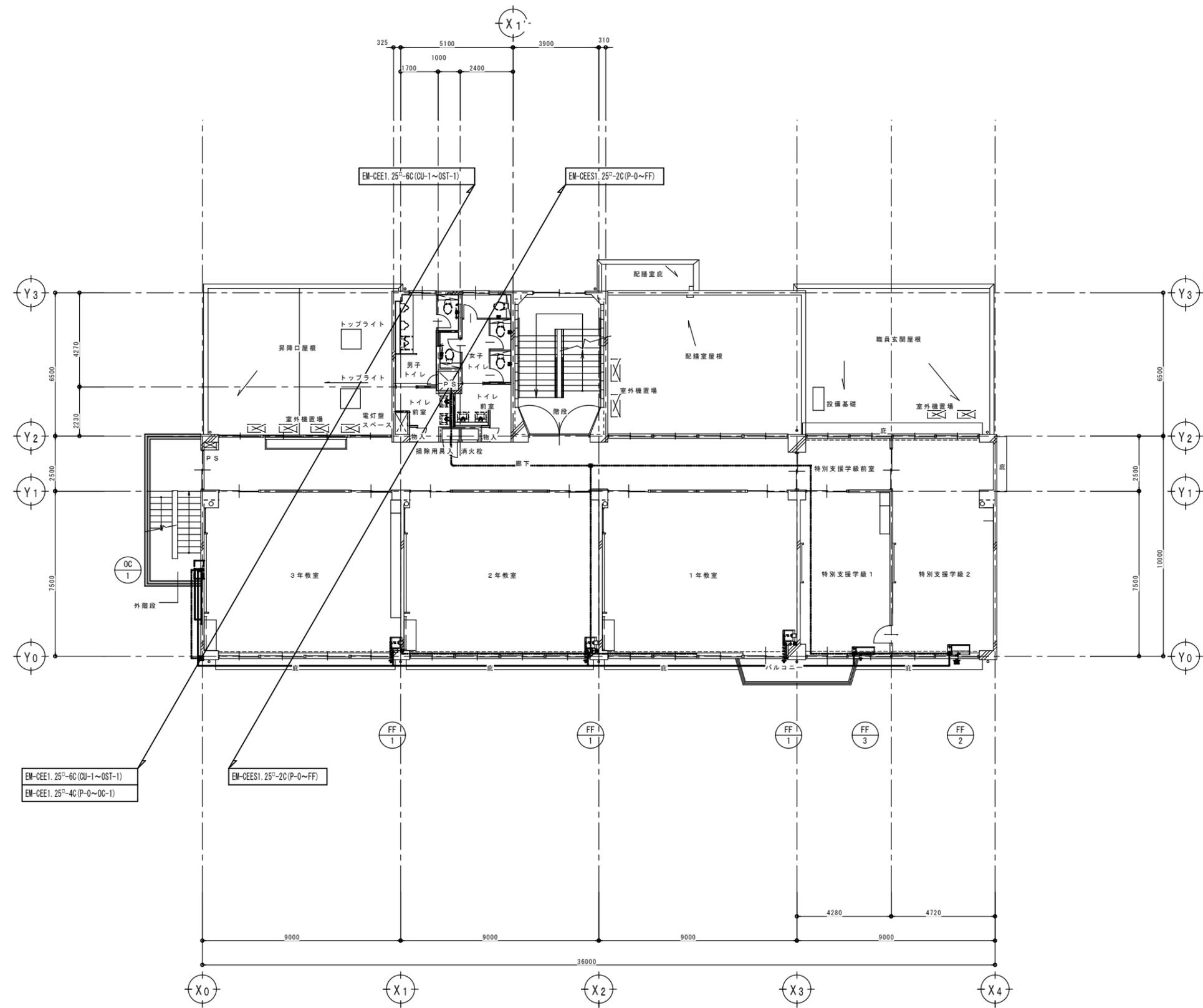
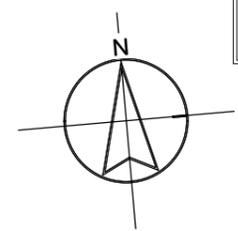
工事名称	大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)
図面名称	空気調和設備 特別教室棟 1階平面図 (改修後)

縮尺	A1: S=1/50 A3: S=1/100
作成日	令和6年10月18日



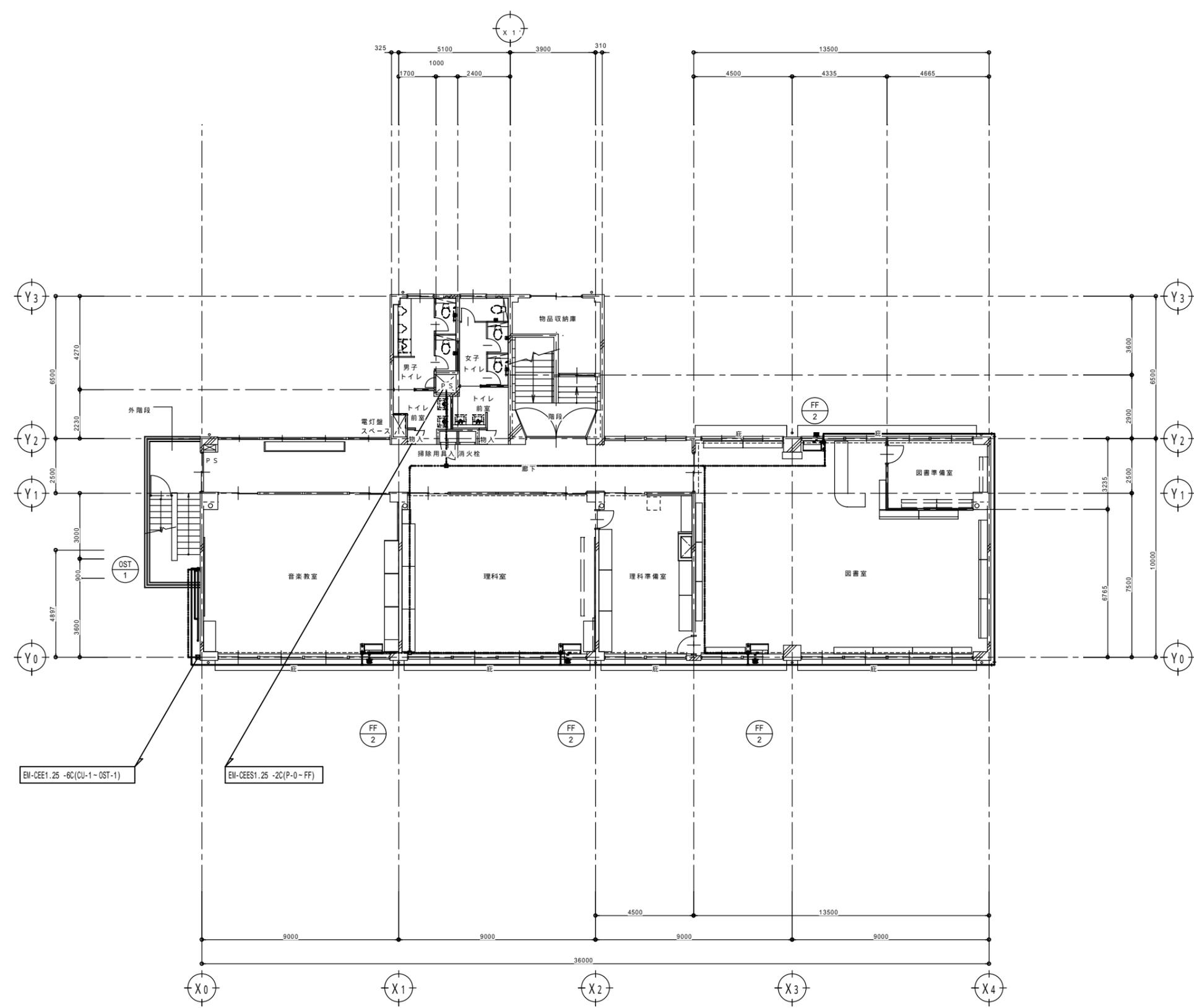
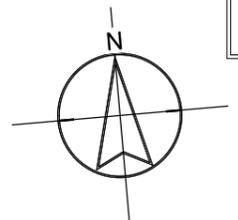


改修後

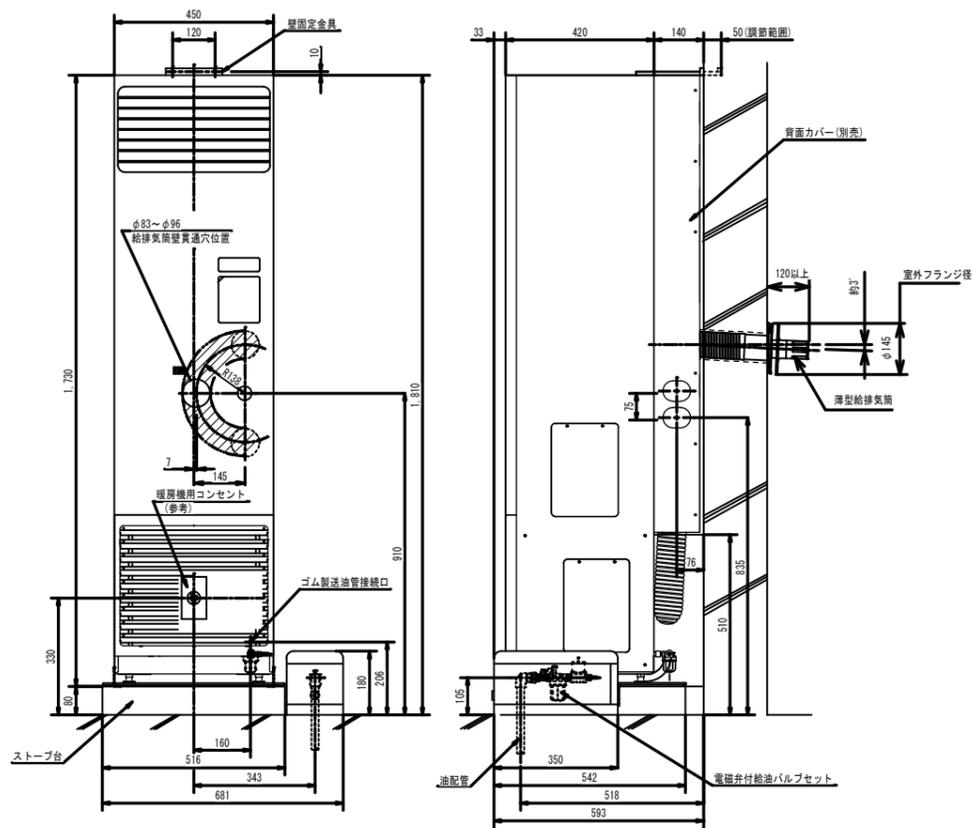


2階 平面図 (改修後) S=1/100

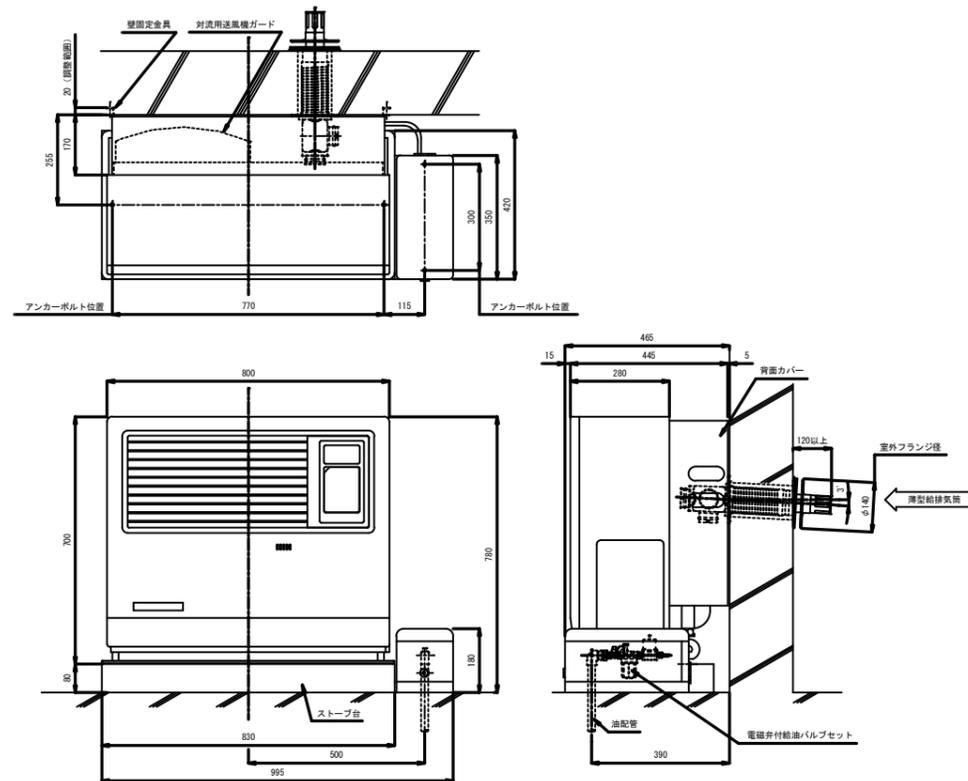
変更年月日 	 ユニ・アート設計事務所 一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認 設計 製図 照合 	工事名称 大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務) 図面名称 暖房設備 2階平面図(改修後)	縮尺 A1: S=1/100 A3: S=1/200 作成日 令和6年10月18日 M-30
---------------	---	---------------------	---	--



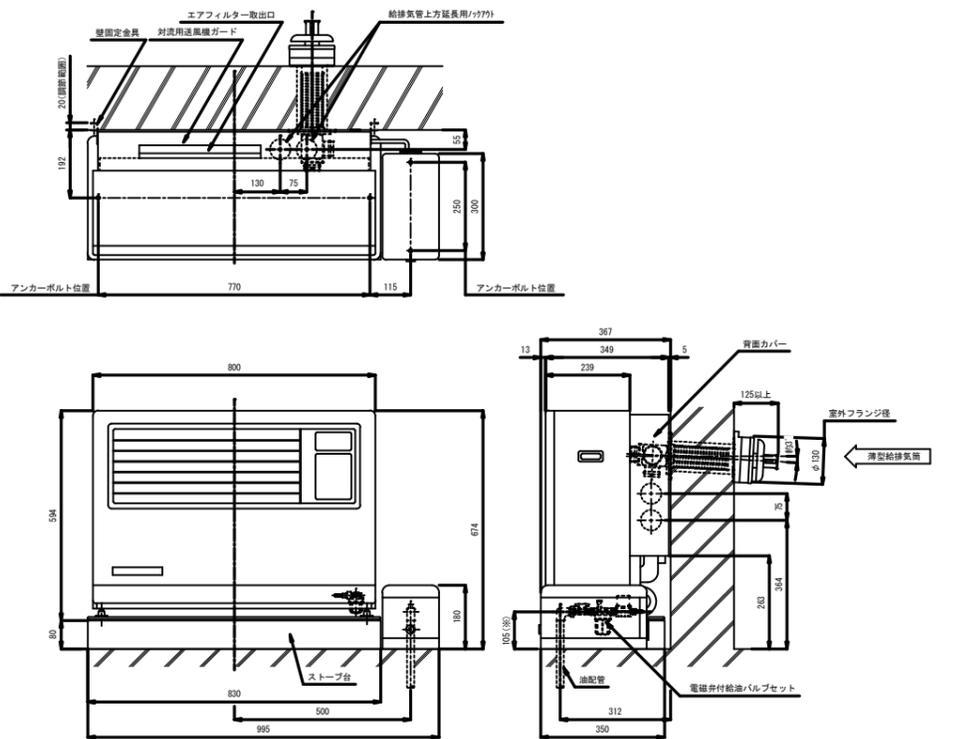
3階 平面図 (改修後) S = 1 / 100



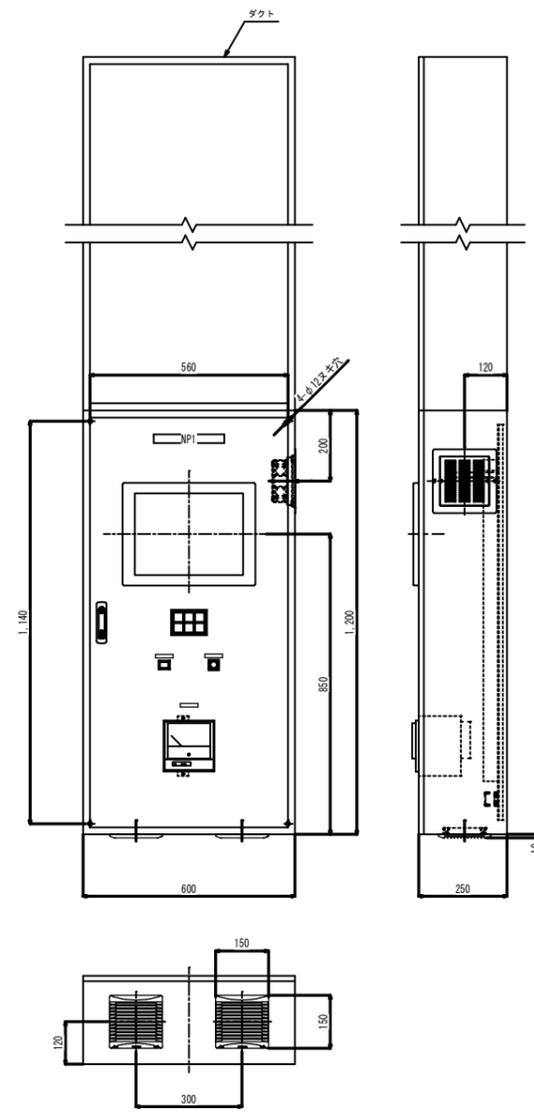
FF式暖房機 FF-1



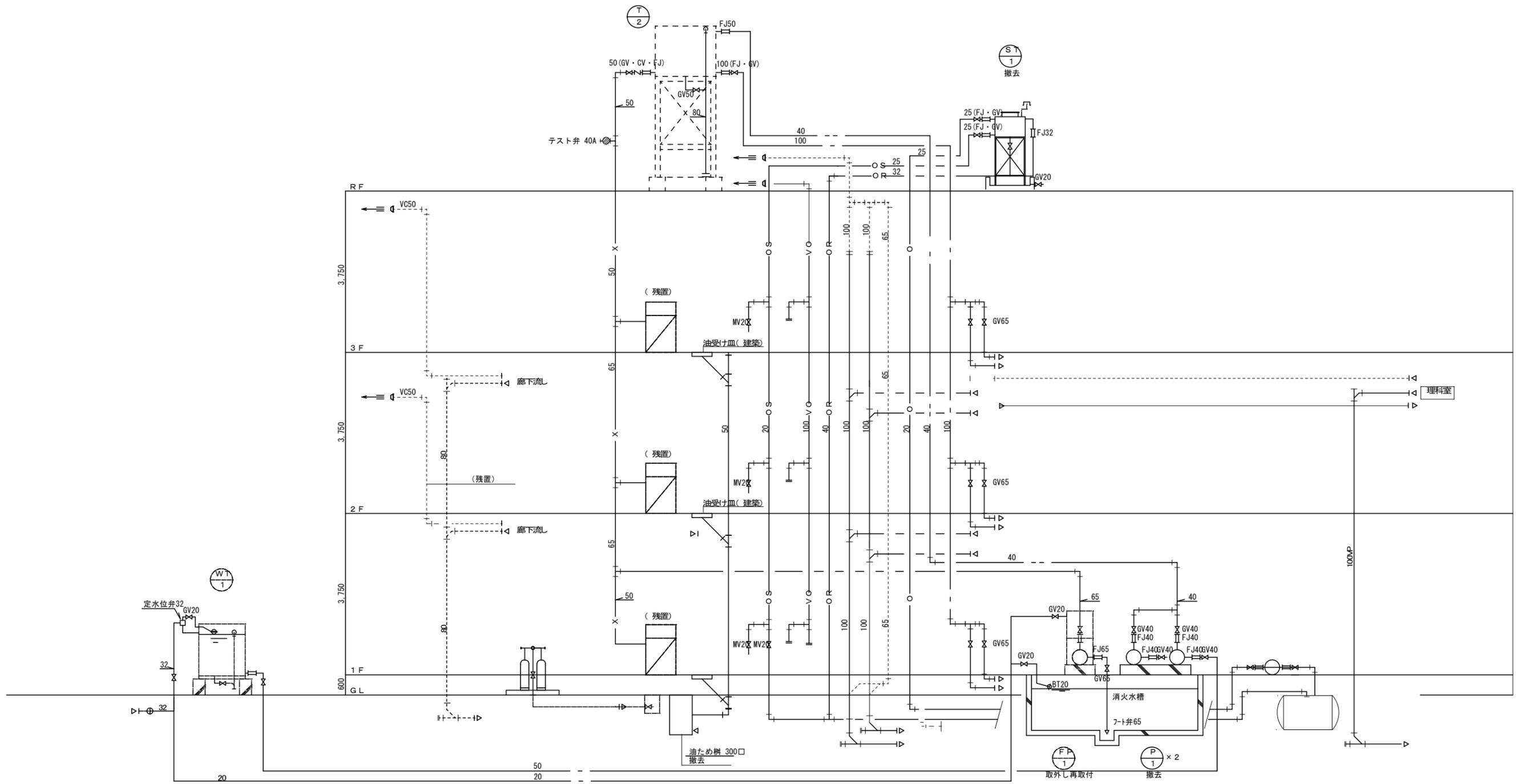
FF式暖房機 FF-2



FF式暖房機 FF-3

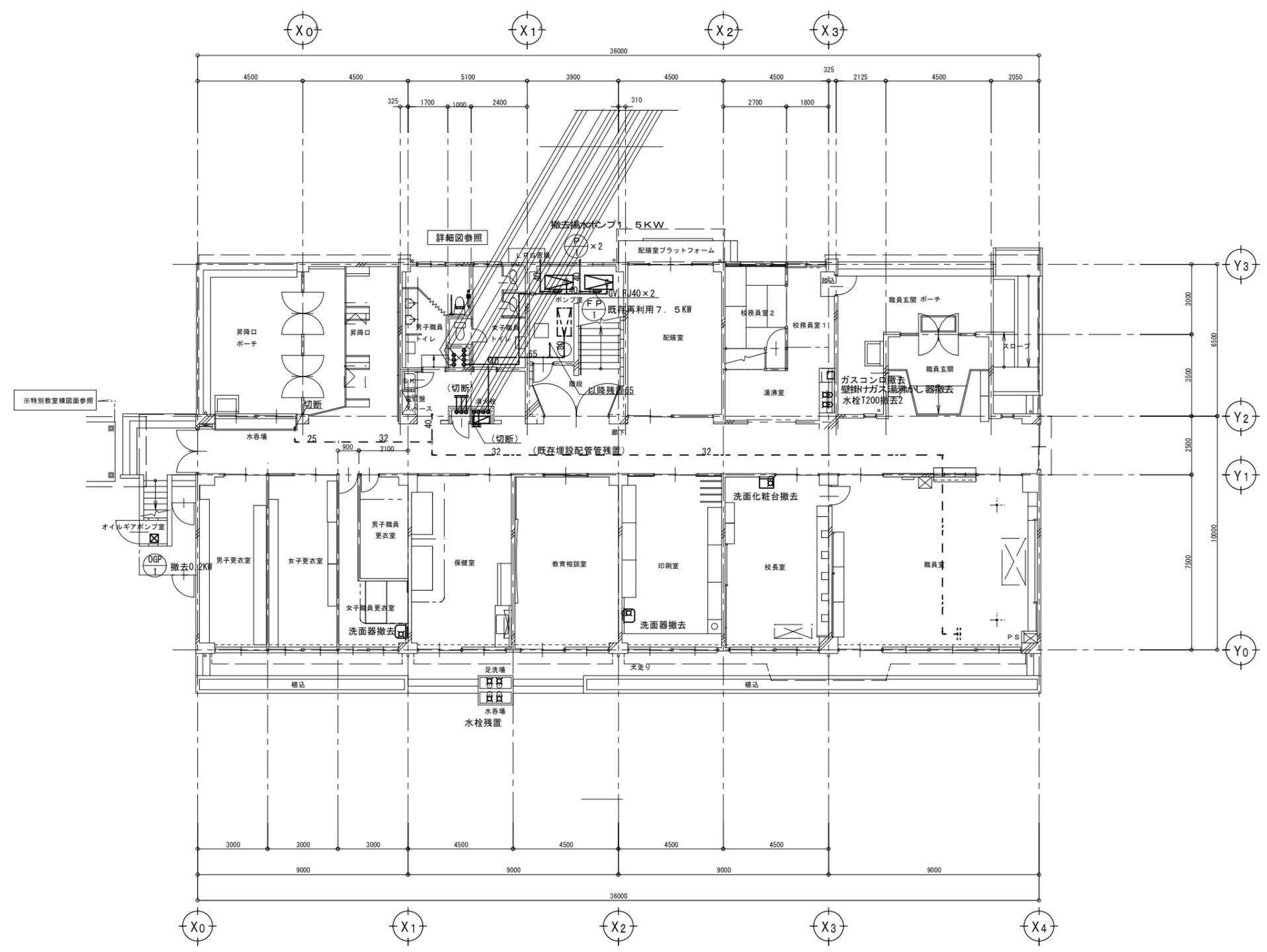
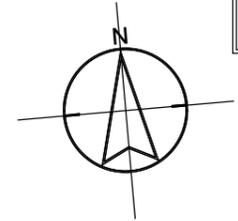


中央操作盤 P-0

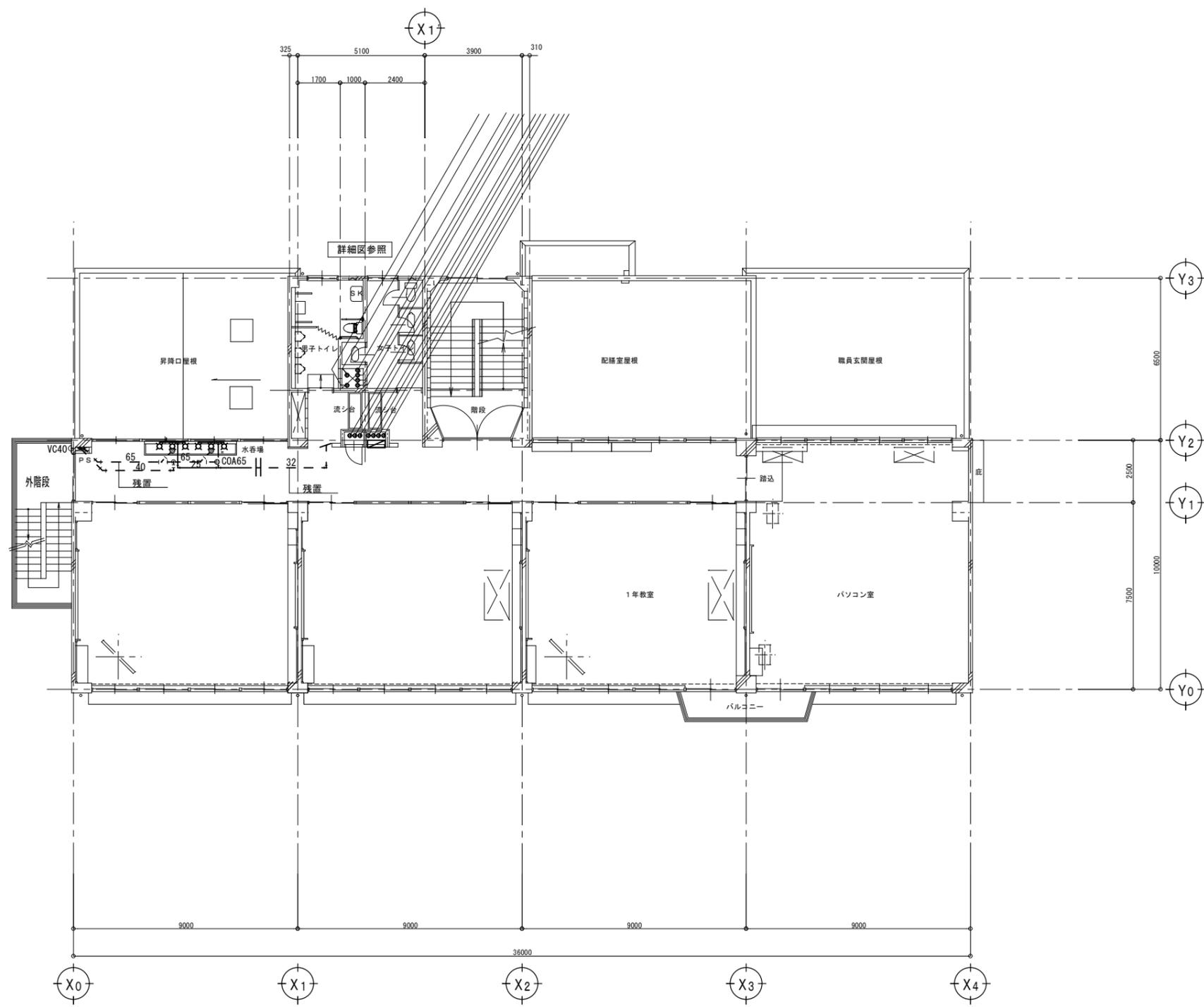
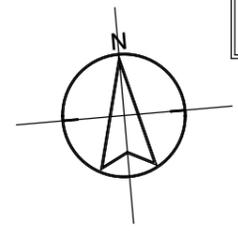


凡例	
	既設配管を示す
	撤去配管を示す
	不要残置配管を示す
	既設管切断を示す

改修前 給排水衛生設備 系統図

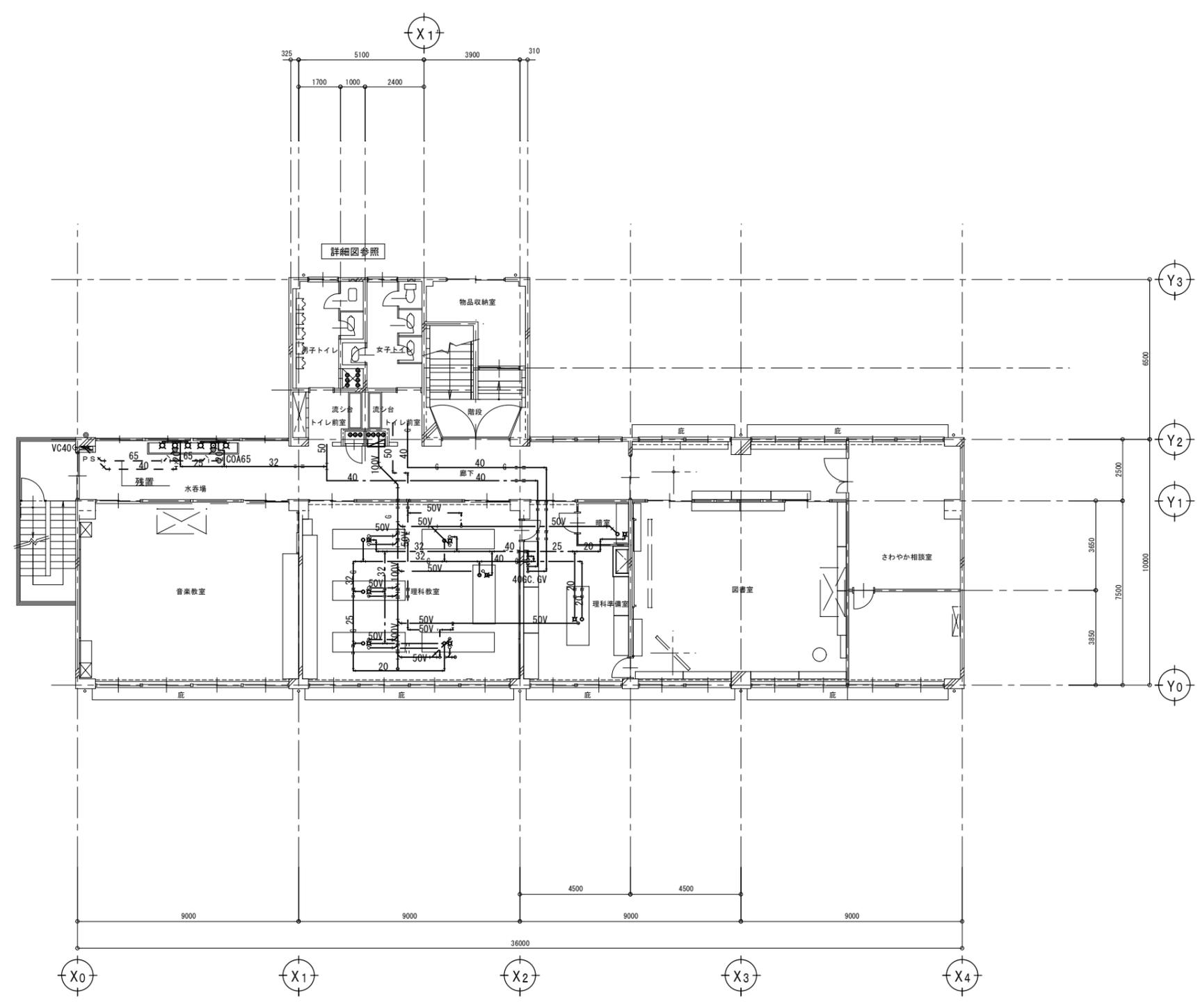
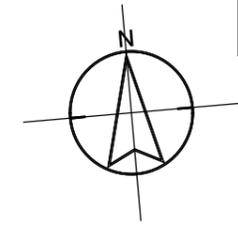


1階 平面図 (改修前) S=1/100



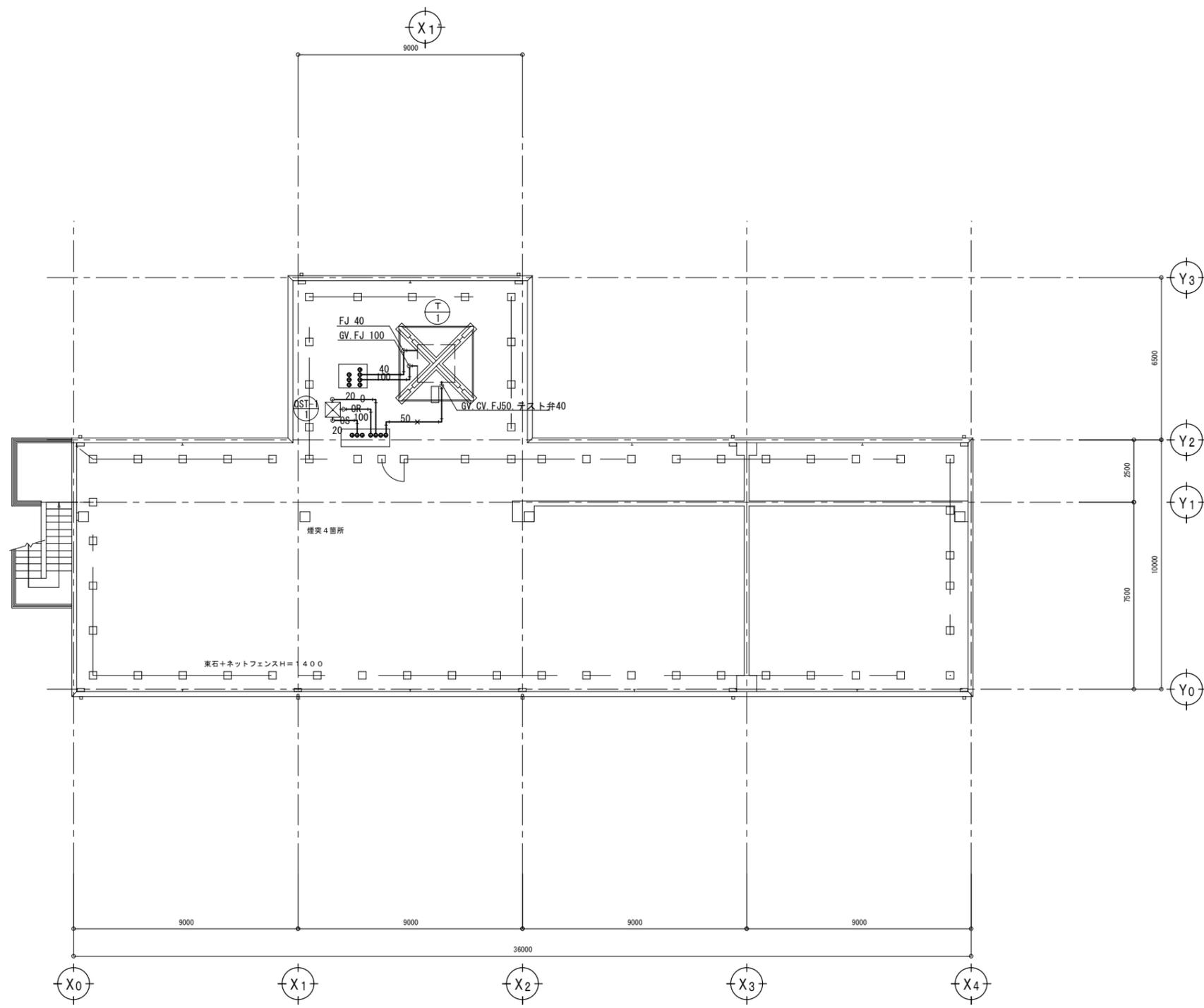
2階 平面図 (改修前) S=1/100

改修前

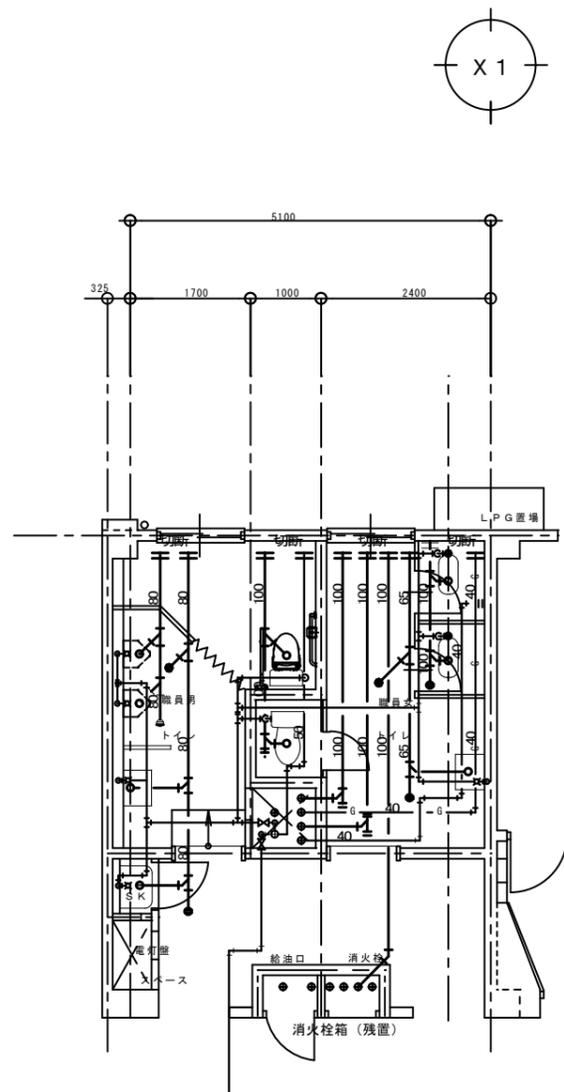


3階 平面図 (改修前) S=1/100

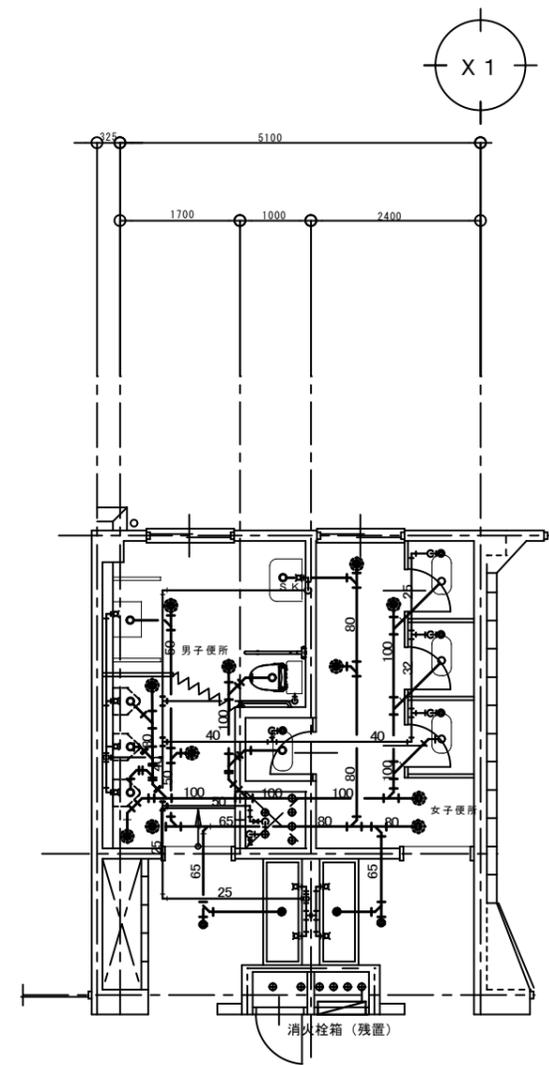
変更年月日 	 ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co. LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認 設計 製図 照合 	工事名称 大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務) 図面名称 給排水衛生設備 3階 平面図(改修前)	縮尺 A1: S=1/100 A3: S=1/200 作成日 令和6年10月18日	M-37
-----------	--	---	-----------------	---	---	------



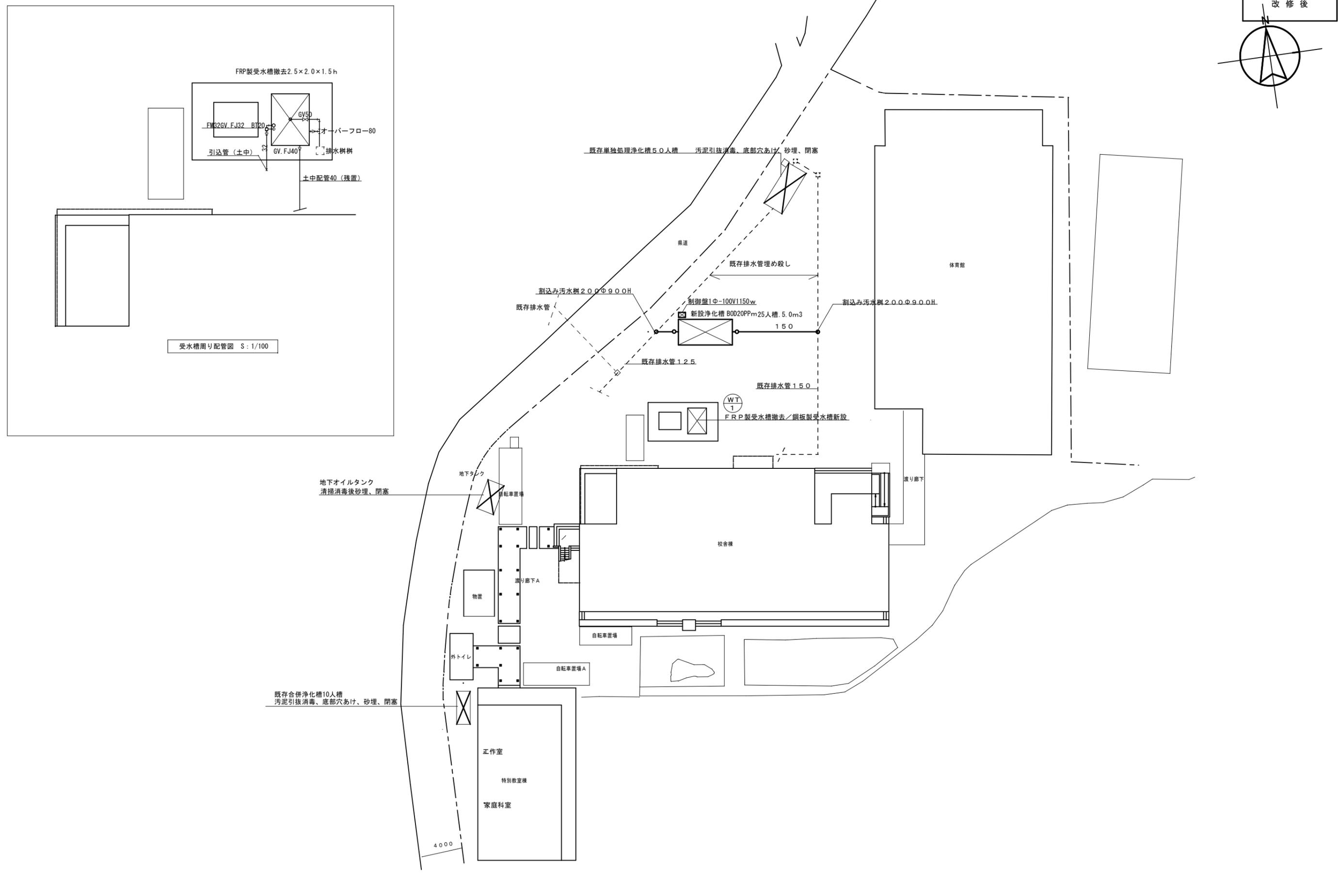
屋根伏図 (改修前) S=1/100



1階 便所詳細図 S=1:50 (改修前)



2. 3階 便所詳細図 S=1:50 (改修前)



受水槽周り配管図 S: 1/100

変更年月日	
作成日	令和 6 年 10 月 18 日

（株）ユニ・アート設計事務所
 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD.
 一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号
 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一

承認	設計	製図	照合

工事名称	大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)
図面名称	給排水衛生設備 受水槽周り配管図

縮尺	A1: S=1/200	M-41
	A3: S=1/400	

機器表

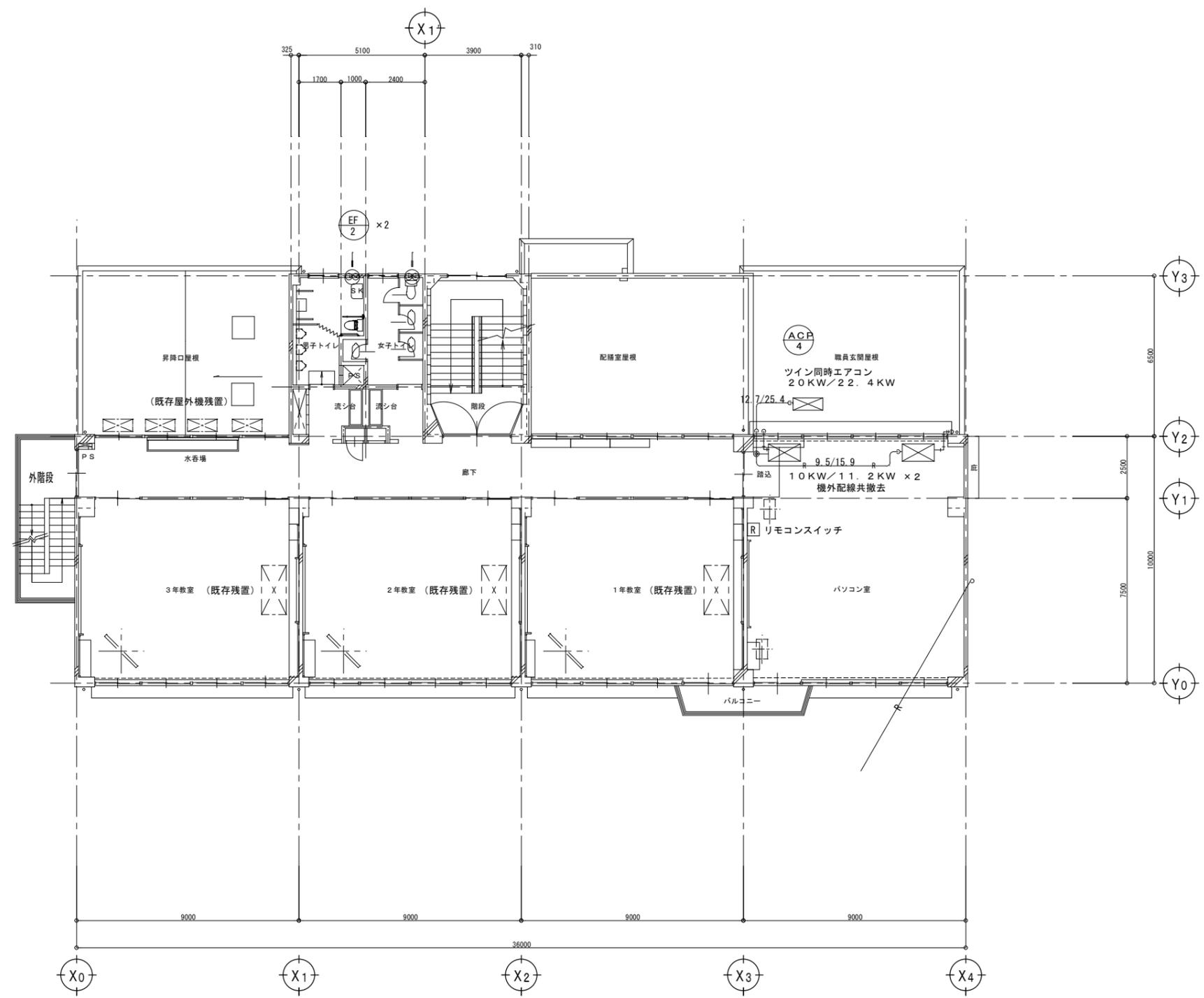
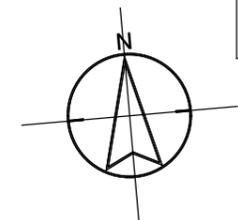
機器番号	機器名称	機器仕様	動力			校舎棟		特別教室棟		参考型番	備考
			KW	相	電圧	台数	設置場所	台数	設置場所		
ACP-1	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 標準シングル (再使用) 冷房能力 14.0KW 暖房能力 16.0KW 圧縮機 (外) 3.08KW 送風機 (内) 0.150KW (外) 0.186KW 付属品 9付ドレイン、他一式		3	200	1	1F 職員室			SZRH160BJ	
ACP-2	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 標準シングル (再使用) 冷房能力 7.1KW 暖房能力 8.0KW 圧縮機 (外) 1.7KW 送風機 (内) 0.091KW (外) 0.070KW 付属品 9付ドレイン、他一式		3	200	1	1F 校長室			SZRH80T	
ACP-3	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 標準シングル (撤去後 教務員室へ) 冷房能力 4.5KW 暖房能力 5.0KW 圧縮機 (外) 0.92KW 送風機 (内) 0.060KW (外) 0.070KW 付属品 9付ドレイン、他一式		3	200	1	保健室			SZRH50T	
ACP-4	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 ツイン同時エアコン 冷房能力 20KW 暖房能力 22.4KW				1	パソコン室				
ACP-5	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 ツイン同時エアコン 冷房能力 4.5KW+3.2KW				1	さわやか相談室				
ACP-6	空冷ヒートポンプエアコン	天吊露出形 標準シングル 冷房能力 14.0KW 暖房能力 16.0KW		3	200	1	3F 図書室				
EF-1	換気扇	格子タイプ(窓枠取付タイプ)、電気式シャッター・遠調付 30cm x (強 1,220m3/h、弱 645m3/h) 付属品 強弱スイッチ、SUS製カバー(防鳥網付)、他一式	0.04	1	100	12	1F 職員室×2 1F 印刷室 1F 保健室 1F 湯沸室 3F 理科室×2 3F 理科準備室 3F 図書室×2 3F さわやか相談室×2	4	1F 美術室×2 1F 家庭科室×2	EX-30SC4 P-04SHL2	
EF-2	換気扇	スタンダードタイプ、電気式シャッター 25cm x 690m3/h 付属品 SUS製カバー(防鳥網付)、他一式	0.0155	1	100	6	1F 職員男子、女子トイレ 2F 男子、女子トイレ 3F 男子、女子トイレ			EX-25SC4-S	
EF-3	天井扇	低騒音形 サニタリー用 150 x 210m3/h x 60Pa	0.026	1	100	3	1F 男子更衣室 1F 教育相談室 1F 校長室			VD-18ZB12	

凡例

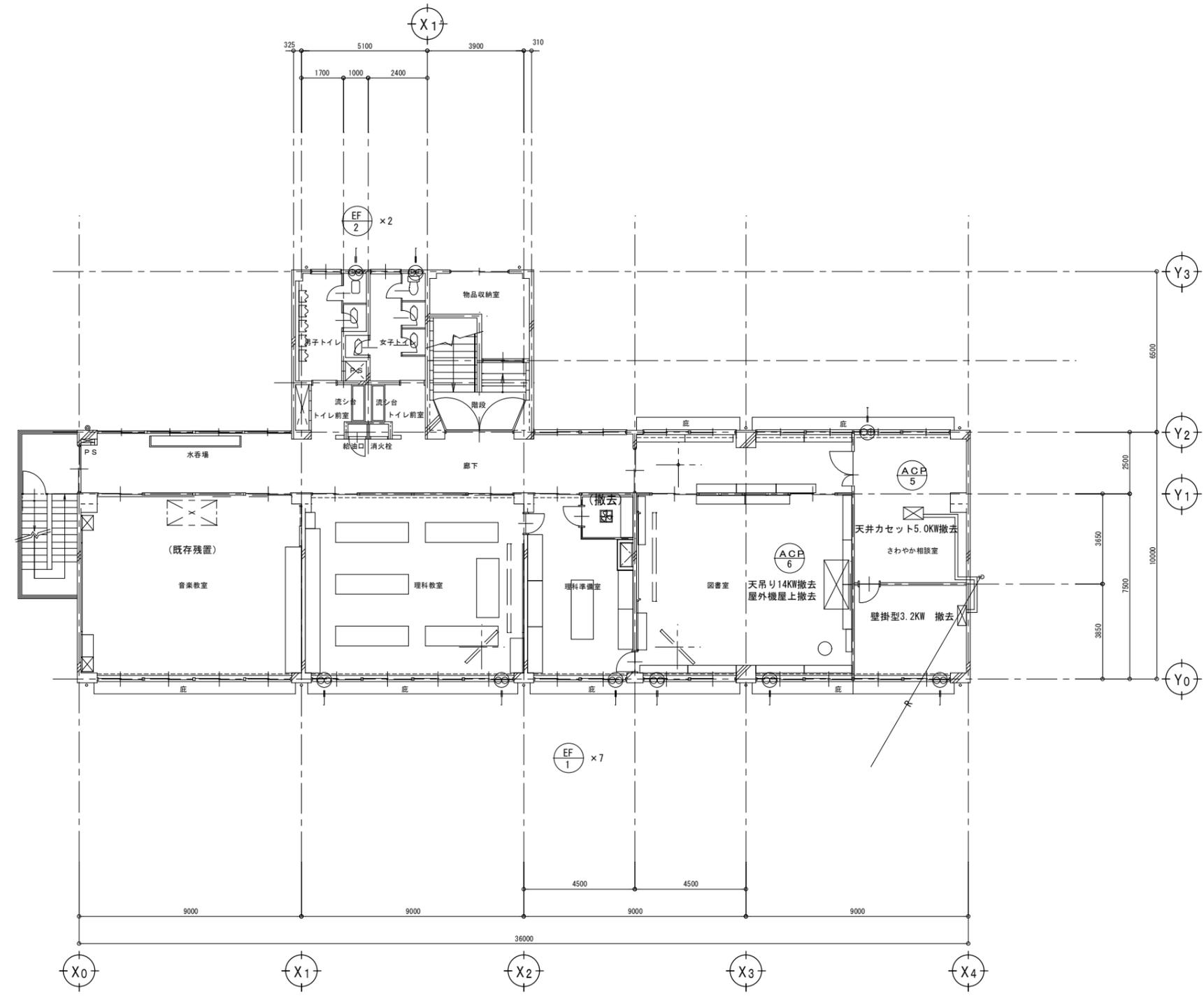
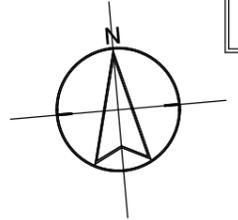
記号	名称	仕様	備考
	冷媒管	冷媒用保温付被覆銅管 連絡配線 EM-EFF2.0 -3C 共巻き	
	ドレン管	保温機能付空調用ドレン管 (KADACK'レバ'イ 相当品)	屋内
	ドレン管	排水用硬質塩化ビニル管 (VP)	屋外
	リモコン	配線共 EM-CEES 1.25-2C 立下げ露出部: MM-A保護	
	換気ダクト	垂鉛鉄板、スパイラルダクト	
	パイプフード	ステンレス製 ギャラリ付 指定色焼付塗装	

注記: 空気調和設備の撤去・処分に関しては、冷媒回収処理を行い監督員へマニフェスト表及びE表の写しを提出すること。
またフロン排出抑制法に基づき、工事着手前に事前確認の結果について発注者へ説明を行うこと。

改修前



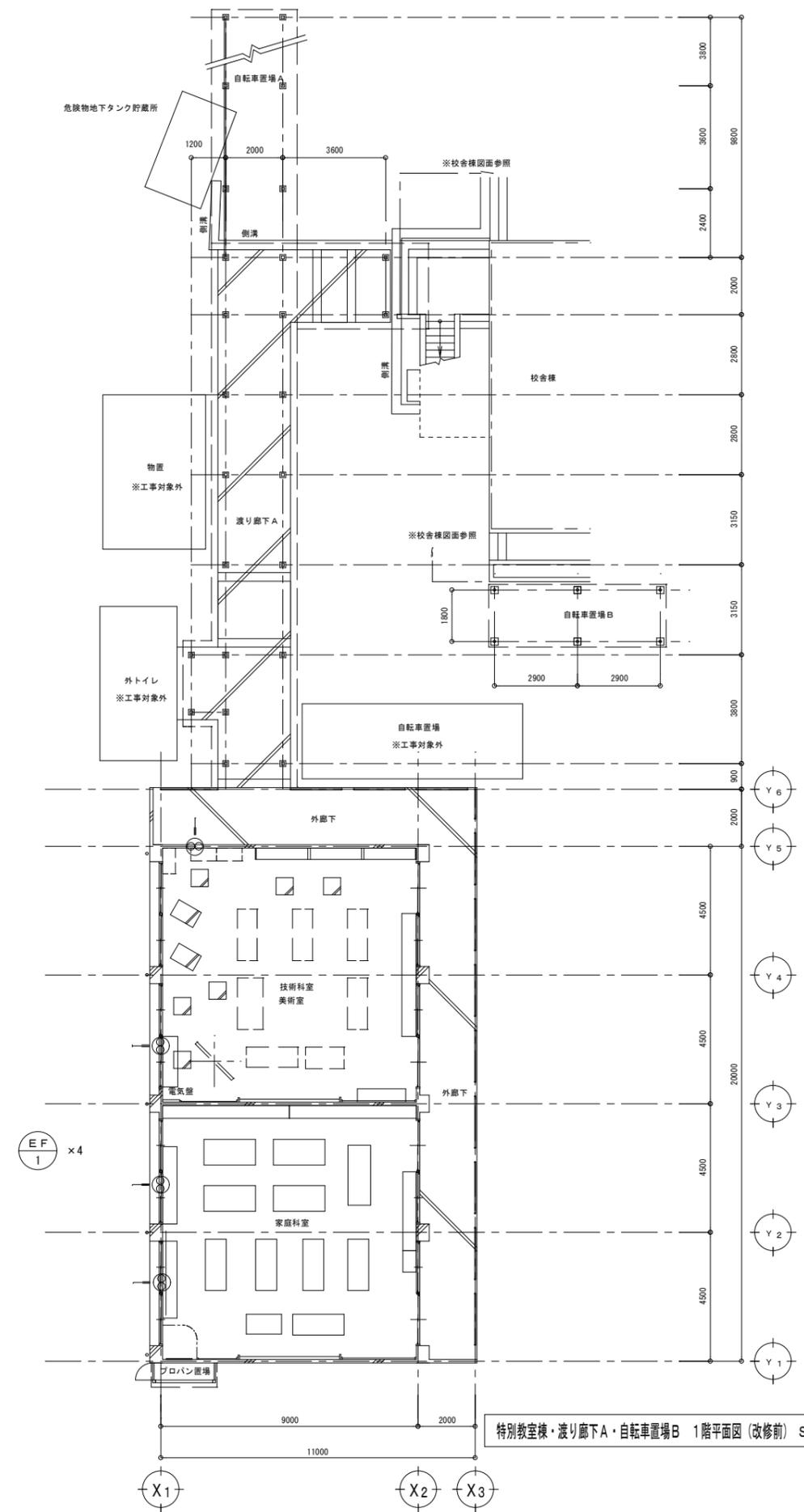
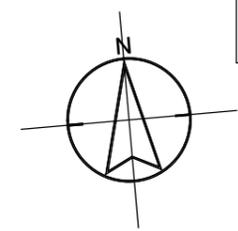
2階 平面図 (改修前) S=1/100



3階 平面図 (改修前) S = 1 / 100

変更年月日	ユニ・アート建築事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., Ltd.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認	設計	製図	照合	工事名称	大田中学校校舎大規模改造工事(ゼロ債務)	縮尺	A1: S=1/100 A3: S=1/200
			図面名称	空調設備 3階 平面図 (改修前)	作成日	令和 6年 10月 18日	M-45			

改修前



特別教室棟・渡り廊下A・自転車置場B 1階平面図 (改修前) S=1/100

変更年月日	 ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., Ltd.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認	設計	製図	照合	工事名称	縮尺
							大田中学校校舎大規模改修工事(ゼロ債務)	A1: S=1/100 A3: S=1/200
							図面名称	作成日
							空調設備 特別教室棟平面図 (改修前)	令和6年10月18日